

阿波の治安

令和4年版



徳島県警察



目 次

はじめに

新型コロナウイルス感染症対策特集	1
令和3年中の各警察署の行事紹介	3

第1 徳島県警察のしくみ

1 徳島県公安委員会	7
2 警察署協議会	7
3 徳島県警察の組織	7
4 徳島県警察の体制	8
5 警察音楽隊	9

第2 徳島県の治安情勢

1 刑法犯の認知・検挙状況	10
2 街頭犯罪・侵入犯罪の認知状況	11
3 重要犯罪の認知・検挙状況	12
4 交通事故の発生状況	13
5 110番通報の受理状況	14
6 警察安全相談受理状況	15

第3 徳島県警察の治安対策

1 身近な犯罪の抑止	
(1) 特殊詐欺被害状況	16
(2) 犯罪の起きにくい社会づくり	16
(3) 地域安全活動の推進	17
(4) 子供と女性を犯罪被害から守る対策の推進	17
(5) 少年非行防止対策の推進	18
(6) 福祉犯対策の推進	19
(7) 生活経済事犯対策の推進	19
(8) 風俗関係事犯の取締り	19
(9) 生活環境事犯への対応	19
(10) サイバーセキュリティ対策の推進	19
(11) 犯罪被害者等支援の充実	20
(12) 外国人対策の推進	21
2 重要犯罪等の徹底検挙	
(1) 初動捜査活動の強化	23
(2) 重要凶悪未検挙事件への捜査協力依頼	23
(3) 総合的な暴力団対策の推進	23
(4) 薬物対策の推進	24
(5) 銃器対策の推進	24
(6) 犯罪鑑識活動の徹底	25
嘱託警察犬の紹介	26

3 交通死亡事故の抑止

(1) 子供と高齢者の交通事故防止	27
(2) 夜間の交通事故防止	27
(3) 飲酒運転等悪質危険運転の根絶	28
(4) 全席シートベルトの正しい着用の徹底	28
(5) 自転車利用者に対する交通ルールの周知	29
(6) その他の活動	29
(7) 効果的な運転者施策の推進	30

4 大規模災害、テロ等への対処

(1) 南海トラフ地震等自然災害対策の推進	32
(2) テロ対策の推進	32
(3) 機動隊の活動	32

5 組織基盤の強化

(1) 若手警察職員の早期戦力化への取組	33
(2) 警察職員の採用	33
(3) 女性警察官の採用・登用の拡大	33
(4) 新任警察官の教育訓練	33

第4 トピックス

信号機復旧訓練	34
---------------	----

はじめに

令和3年中の徳島県の治安情勢は、刑法犯認知件数はこれまでの減少傾向が維持された一方で、児童虐待やストーカー、DV等の人身安全関連事案の認知件数は高い水準で推移しており、架空請求等の特殊詐欺の被害状況も、被害件数、被害額ともに前年より増加しています。

交通情勢についても、人身事故発生件数や負傷者数は減少を続けているものの、死亡事故は統計史上最少を記録した前年に比べて大きく増加したほか、飲酒運転等の悪質・危険な運転による重大な交通事故も依然として後を絶たない状況にあります。

また、コロナ禍での警察活動や各種行事の開催については、感染対策を念頭に置くとともに、その治安への影響も勘案しつつ、情勢に即した機敏な対応が求められているところです。

こうした中、県警察では、運営指針・重点項目として

指針 安全安心を誇れる徳島県の実現
～県民を守る「力強い警察」の確立～

- 重点
- 1 身近な犯罪の抑止
 - 2 重要犯罪等の徹底検挙
 - 3 交通死亡事故の抑止
 - 4 大規模災害、テロ等への対処
 - 5 組織基盤の強化

を掲げ、安全で安心な暮らしを願う県民の期待に確実に応えられるよう、日々の業務に取り組んでいます。

この「阿波の治安」は、県下の事件・事故の発生状況や警察における各種施策の取組状況についてとりまとめたものです。本誌が県警察の活動にご理解をいただくための一助となれば幸いです。皆様には引き続き、県警察の活動に対してご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年6月

徳島県警察本部長

小澤 孝文

～新型コロナウイルス感染症対策特集～

令和3年も新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、第3波をはじめとした感染拡大が何度も発生しました。徳島県警察においても感染拡大の影響は非常に大きく、各種キャンペーン等イベントの中止、開催規模・方法の見直し等、従来どおりの警察活動を実施することが難しくなり、感染対策を講じた上での業務が余儀なくされました。

ワクチン接種が進んだ現在、新型コロナウイルス感染症も一旦落ち着きを見せていますが、変異株の台頭等により再び感染拡大することも懸念されるため、引き続き感染症対策を徹底し、治安維持に努めます。

今回は、徳島県警察が実施した感染症対策の一部をご紹介します。

サーマルカメラ・アルコール消毒液の設置 ▶

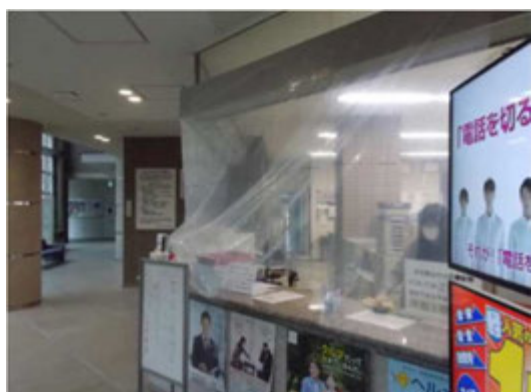
警察署等庁舎玄関口にサーマルカメラ（マスク装着・体温検知）を設置するほか、警察施設内に消毒等を複数設置し、職員や来庁者の感染拡大防止を徹底しています。また、職員に対してマスクの着用、手洗い・うがいの励行、三密回避の基本的対策の徹底を指示するなど、警察施設内でクラスターを発生させないように取り組んでいます。



◀ 分散勤務による執務室の密回避

一部の会議室等を分散勤務のためのサテライトオフィスとして活用し、従来の執務室が密状態にならないようにしました。また、勤務時間帯における勤務人員を分散させるため、時差出勤の励行を行いました。

各種会議なども出席者数の制限をしたり、オンライン会議を導入することで、室内が密状態にならないようにしています。



窓口等における飛沫感染防止対策 ▲

県内の感染状況に応じて、ビニールシートやアクリルパネルの設置等により、飛沫防止措置を講じています。



換気の励行・共用スペースの密回避 ▲

換気を定期的に行い、施設内の空気環境の改善を図るとともに、不特定多数の方が使用する共用スペースについては、密状態の回避のため、距離の確保ができる配置としています。

特殊詐欺被害防止啓発マスクケース等の配布▼

コロナ禍により、在宅時間が増加傾向であることから、特殊詐欺被害防止を目的として、「ししゃもねこ」とコラボした啓発用マスクケース1万枚とチラシ入りマスク6,500枚を作成し、各警察署のキャンペーン等で配布しました。

配布したチラシには、固定電話にかかってきた特殊詐欺電話の被害に遭わないための対策を4コマ漫画とともに紹介しています。



◀ 運転免許行政における臨時措置

新型コロナウイルス感染防止の観点から、運転免許証の有効期間の末日までに更新できない可能性がある方について、運転免許センターや警察署に対する事前の申出があれば、運転及び更新可能期間を当初の更新期間から3か月延長する措置を講じました。

また、緊急事態宣言の発出に伴い、運転免許を取得しようとする方が不利益を被ることがないように、事前の申出があれば、卒業証明書により運転免許試験の技能試験が免除される期間を延長するなどの措置を講じました。

リモートによる交通安全教室▶

学校の体育館と教室をリモート接続し、飛沫感染防止に配慮した交通安全教室を実施しました。教室では、横断歩道の正しい横断方法等について説明しました。



◀ 採用説明会のオンライン化

警察官・警察事務職員の採用募集活動では、そのイベントの多くをWEB上での非接触型に切り替えて、SNSを利用した情報発信をしました。

その結果「オンライン個別相談会」では、県外居住者が半数以上を占めるなど、場所を問わず多数参加（前年比約3倍）をいただきました。

～令和3年中の各警察署の行事紹介～



大規模災害に備えた災害警備訓練の実施



令和3年3月1日から供用を開始した徳島中央警察署の新庁舎は、県庁や警察本部が機能不全に陥った場合の代替施設「防災センター」としての機能を整備しています。

将来、発生が予想されている南海トラフ巨大地震等の大規模災害発生時には、新庁舎の防災対応機能を最大限に活かし、災害対策の活動拠点として、早期に各種活動を行うことができるように署員一丸となって様々な訓練を重ねています。

署員は、日頃からの実戦的な訓練が災害発生時の迅速な対応に繋がることを認識し、真剣に訓練に取り組んでいます。



無事故にトライ！

令和4年の寅年にちなんで「無事故にトライ」交通安全キャンペーンを実施しました。

寅柄のヘアバンドを着用し、寅に扮した幼稚園児と寅のマスコットキャラクター「トライ君」が、通行するドライバーに対し交通安全グッズを手渡ししながら「無事故をお願いします。」と今年一年無事故へのトライ及び交通安全を呼びかけました。

呼びかけに対し、運転者は「気をつけます」とかわいいたちが微笑みながら、安全運転への意識を新たにしました。



大規模災害を想定した訓練の実施



令和3年6月、本部警備部機動隊と合同で、南海トラフを震源とする巨大地震が発生し、津波により沿岸部が広範囲に浸水したと想定した訓練を行いました。

本訓練では、板野庁舎に臨時無線局を開設するなど災害警備本部を設置したほか、警察ヘリを利用した被災映像の送受信、高所からの救助活動等を行いました。

当署管内には、災害時における緊急交通路となる高速道路のインターチェンジが複数あり、災害警備上の拠点ともなることから、引き続き実戦的な訓練を重ね、対応能力の向上に努めていくこととしています。



鳴門警察署協議会の開催

鳴門警察署では、定期的に警察署協議会を開催しております。

令和3年度第二回定例会では、署協議会委員に対し、

○通学路における安全対策

○ＪＲ各駅における自転車盗対策

の２点について諮問したところ、「歩行者もドライバーもルールを遵守」、「自転車の鍵かけ徹底」、「防犯カメラ設置」等、地域住民の代表者としての観点から、さまざまな意見提言がなされました。

当署では、これらの貴重な意見等を今後の業務運営に生かすこととしています。



県立小松島高等学校書道部による 交通マナー向上を図る横断幕の寄贈

地域の交通マナー向上を図ることを目的に、県立小松島高等学校書道部から、横断幕の寄贈を受けました。

横断幕には、「せられん飲酒運転」「せないかんシートベルト」と大きく書かれており、警察署の吹き抜け玄関ロビーに掲げてあります。

今後も、飲酒運転の危険性や、シートベルトの有効性を住民の皆さんに広報し、地域の交通事故抑止・交通マナーアップに繋がるよう呼びかけてまいります。



登山訓練

令和3年10月、阿南警察署は、山岳遭難に備え剣山において登山訓練を実施しました。

署員らは、那賀町から入山し、地形・危険箇所の把握を行いながら登頂しました。

また、山頂付近において衣服等で作成した応急担架を活用した救助訓練や、無線機等の通信訓練を行いました。

今後も阿南警察署管内の安全・安心の向上のために、様々な訓練に取り組んでまいります。





「出羽島一日交番」を開設！



令和3年11月、牟岐警察署では、管内の離島・出羽島において一日交番を開設しました。

午前中は、出羽島漁村センター交番を開設し、集まった住民の方に対して、振り込め詐欺対策や交通安全講習を実施しました。

午後からは、情報発信課員や当署員が二班に分かれ、巡回連絡を実施し、住民の方との交流を深め、警察官の活動を身近に感じてもらうことができました。



中・四国初！！

郵便ポストに詐欺被害防止ステッカー貼付



阿波吉野川警察署では、中・四国初となる特殊詐欺被害防止施策を行いました。

この施策は、当署管内の郵便局前に設置されている郵便ポスト23ヶ所に特殊詐欺被害防止を啓発するステッカーを貼付するものです。

ステッカーは、阿波市と吉野川市、日本郵便（両市に所在する郵便局）がタイアップして作成したもので、地域を挙げて特殊詐欺被害防止に取り組む意識を更に高めることができました。



特殊詐欺被害・交通事故防止キャンペーンの実施



美馬警察署は、美馬市・つるぎ町エリア内の郵便局員と共に、特殊詐欺被害・交通事故防止キャンペーンを実施しました。

美馬警察署庁舎北側において、ドライバーや通行人に対し、チラシやグッズを配布するなどして、特殊詐欺被害防止や交通事故防止を呼びかけました。

また、本キャンペーンには、署員や郵便局員の他にも、日本郵便オリジナルキャラクターの「ぼすくま」及び徳島県警察シンボルマスコットの「うずしお君」も参加しました。



つながろう三好ネットワークに関する協定書調印

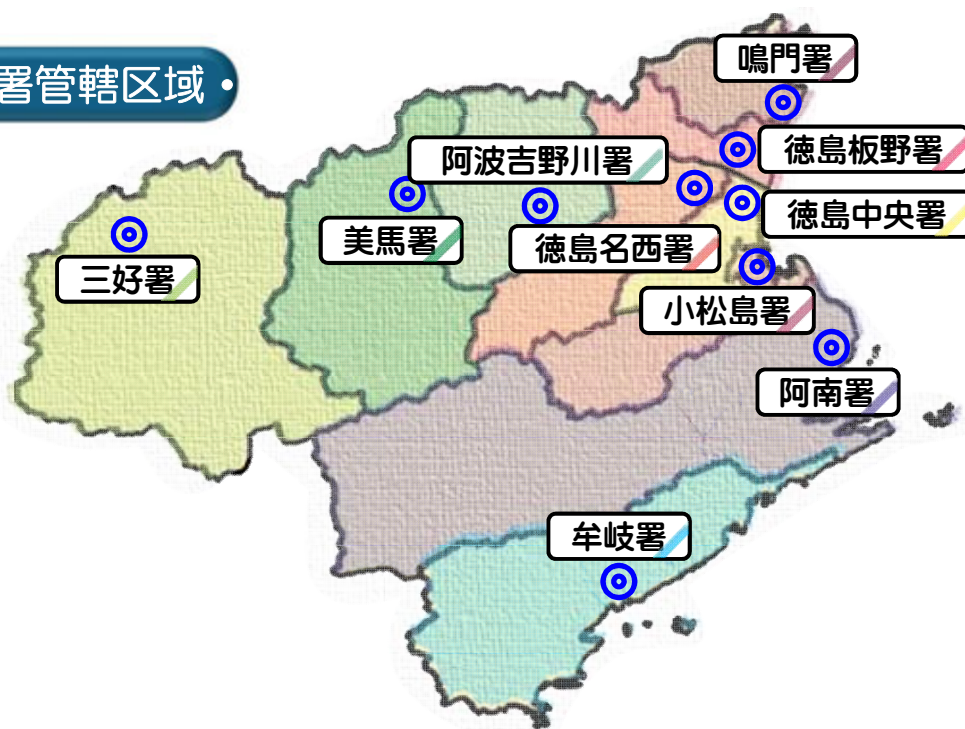
三好警察署は、令和3年10月、三好市と「つながろう三好ネットワークに関する協定書」の調印式を行いました。

「つながろう三好ネットワーク」は、認知症の方やその家族への理解や支援、認知症の方が行方不明になった際の早期発見のための関係機関との連携、市民からの協力を目的として、三好市が構築したものです。

行方不明者の搜索活動等で早期に情報共有を図るため、同ネットワークに関する協定を締結しました。



県下警察署管轄区域



警察署名	所在地	電話番号	FAX番号
徳島中央警察署	徳島市徳島町1丁目5-2	(088)624-0110	(088)624-0284
徳島名西警察署	徳島市庄町3丁目5	(088)632-0110	(088)632-0248
(石井庁舎)	名西郡石井町石井字石井1339-1	(088)674-0110	(088)674-0129
徳島板野警察署	板野郡北島町鯛浜字川久保211-1	(088)698-0110	(088)698-0129
(板野庁舎)	板野郡板野町大寺字大向34-1	(088)672-0110	(088)672-0474
鳴門警察署	鳴門市大津町吉永755-7	(088)685-0110	(088)685-0135
小松島警察署	小松島市日開野町字崎田26	(0885)32-0110	(0885)32-4707
阿南警察署	阿南市富岡町トノ町1-4	(0884)22-0110	(0884)22-7616
牟岐警察署	海部郡牟岐町大字中村字山田2-1	(0884)72-0110	(0884)72-1044
阿波吉野川警察署	吉野川市川島町川島550-1	(0883)25-6110	(0883)25-6133
美馬警察署	美馬市脇町字拝原1976-1	(0883)52-0110	(0883)53-0110
三好警察署	三好市池田町ウエノ3039-1	(0883)72-0110	(0883)72-1450

第1 徳島県警察のしくみ

1 徳島県公安委員会

(1) 公安委員会の役割

警察の民主的運営と政治的中立性を確保するために設けられた機関であり、県民の代表として、警察の業務に意見を反映させるものです。

(2) 公安委員会の構成

県知事が県議会の同意を得て任命した3人の委員で構成されています。

(3) 公安委員会の活動

県警察の運営方針や、それを踏まえた県警察の各種施策、事件・事故等への取組状況について報告を受け、意見を述べるなど県警察を管理するほか、法律に基づき、交通規制の実施決定、自動車運転免許証の交付等、風俗営業・古物営業等の許可等及び銃砲刀剣類の所持許可等、国民生活に関わりのある行政事務を処理しています。

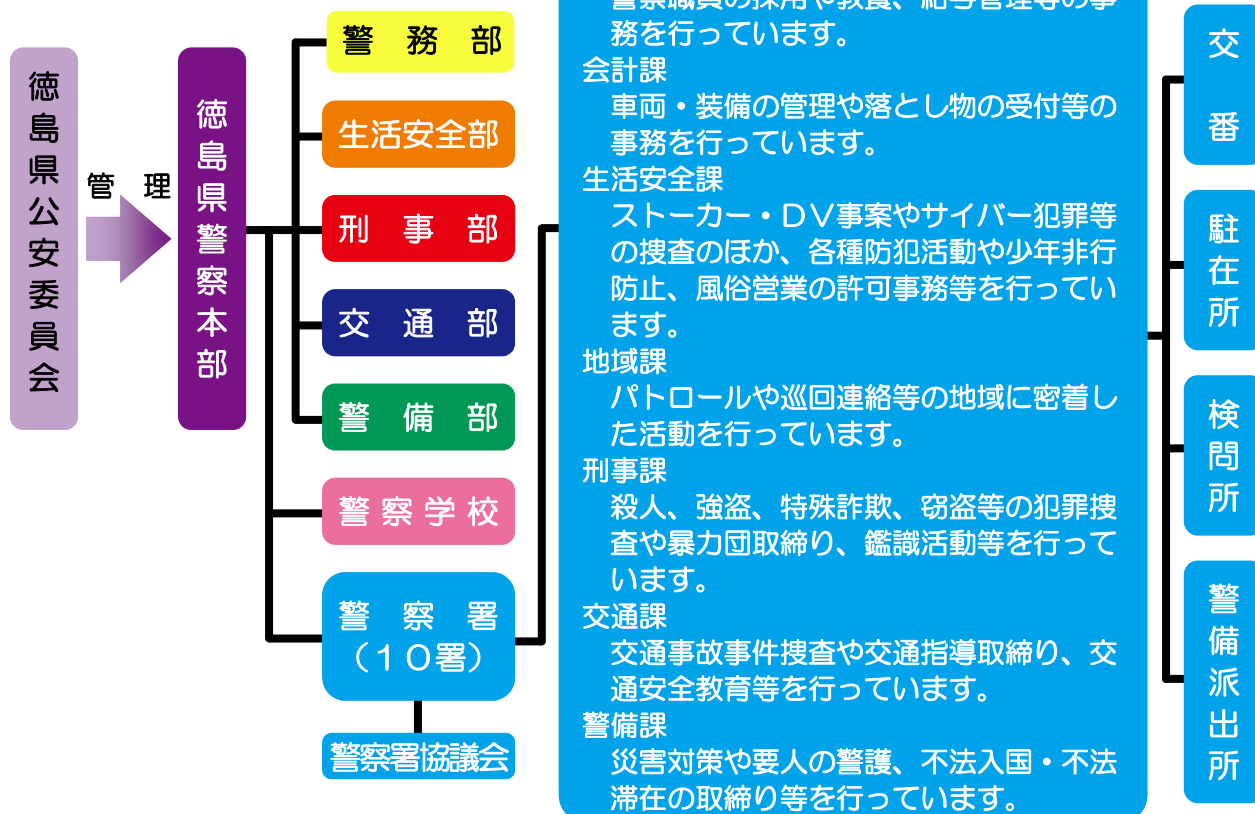


2 警察署協議会

県内の全警察署に、管轄区域内の住民等の代表者で構成される警察署協議会が置かれています。

地域の安全に関する問題について、地域住民の意見、要望を業務運営に反映させるほか、地域住民に警察署の業務を説明し、理解と協力を得る場となっています。

3 徳島県警察の組織



4 徳島県警察の体制

※ 令和4年4月1日現在（人員は定数）

(1) 体制



警察官：1,555人



一般職員：299人

(2) 施設



警察署：10署



交番：34か所
検問所：1か所
警備派出所：1か所



駐在所：74か所

(3) 装備



パトカー：122台



白バイ：28台



ヘリコプター：1機



警察船：1隻

第1
徳島県警察の
仕組み

第2
徳島県の
治安情勢

第3
徳島県警察の
治安対策

身近な犯罪の
抑止

重要犯罪等の
徹底対策

交通事故事故
の抑止

大規模災害等
への対応

組織基盤の
強化

第4
トピックス

5 警察音楽隊

(1) 警察音楽隊の目的

警察音楽隊は昭和25年12月に発足し、安全安心を誇れる徳島県の実現に向け、県民と警察を結ぶ「音の架け橋」として、県内の警察署が行っている交通安全や特殊詐欺被害防止キャンペーン、全国交通安全運動などの行事に出動し、演奏を行うことにより警察活動に対する理解と協力を求めています。

(2) 警察音楽隊の体制

令和4年4月1日現在、隊長以下25名（内カラーガード5名）で編成されています。

警察官：6名 一般職員：4名 会計年度任用警察職員：15名

楽器 識別	隊長	楽長 (指揮)	フルート	クラリネット	サクソ	ホルン	トランペット	トロンボーン	ユーフォニアム	チューバ	コントラバス	パーカッション
警察官	1	1			2		1				1	
一般職員					1		1	1		1		
会計年度任用警察職員			2	3	1	1	1	2	2	1		2

(3) 警察音楽隊の活動(令和3年中)

出動回数：46回 演奏回数：54回（小編成演奏37回） 聴衆数：4,090人

◆ 吹奏楽演奏

徳島県内の各警察署が開催する交通安全・地域安全の行事や、市町村における公共的な行事、毎年2回（春・秋）開催している文化の森でのファミリーコンサート、四国4県警察音楽隊演奏会では、全隊員による迫力ある吹奏楽での演奏を来場者にお届けしています。

◆ 小編成演奏（アンサンブル演奏）

会場のスペースが限られている場合や、コロナ禍で3密を回避する必要がある場合は、5～8人編成での演奏を行っています。

少人数による演奏のため、県民や地域に密着した演奏活動が可能となり、ニーズに応じた演奏活動を実施しています。

◆ カラーガード隊による演技

徳島県警察音楽隊には、女性隊員で構成するカラーガード隊があります。カラーガード隊は、メロディーに合わせてフラッグやボンボンなどを使いさまざまな演技を行っています。

また、パレードの時には先頭に立って行進したり、音楽隊から県民に対してのメッセージとして、交通安全や特殊詐欺被害防止のパネルを掲げ、広報啓発活動を行っています。

◆ You Tubeによる演奏動画配信

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、多くの出動行事が中止や延期となったことを受け、県民の皆様へYou Tubeを活用し、「Webコンサート」として演奏動画を配信しています。

令和3年中は、8本の動画を徳島県警察You Tube公式チャンネルで配信した結果、1.2万件を超える視聴がありました。

ドローンを活用した空撮を取り入れ、これまでにないアングルの動画を作成しています。

◆ 警察本部庁舎見学

令和3年中、警察本部庁舎見学に訪れてくれた小学校等15団体の皆さんに小編成による演奏を聴いて貰いました。子どもたちがよく知っているディズニーメロデーやヒットソングの演奏では、手拍子をしたり、体を揺らしてリズムを取ってくれました。

演奏の間に「非行防止・犯罪被害防止・交通事故防止」などを呼びかけ、青少年の健全育成及び規範意識の向上、子どもの安全を守るための情操教育を行っています。

◆ 採用説明会

警察学校で開催された採用説明会において、参加してくれた学生に対して的小编成による演奏を行い、警察音楽隊の活動を説明しました。

音楽隊員は、普段、警察官や警察事務職員として警察署等で勤務し、徳島県の安全・安心を確保するため職務に当たっています。



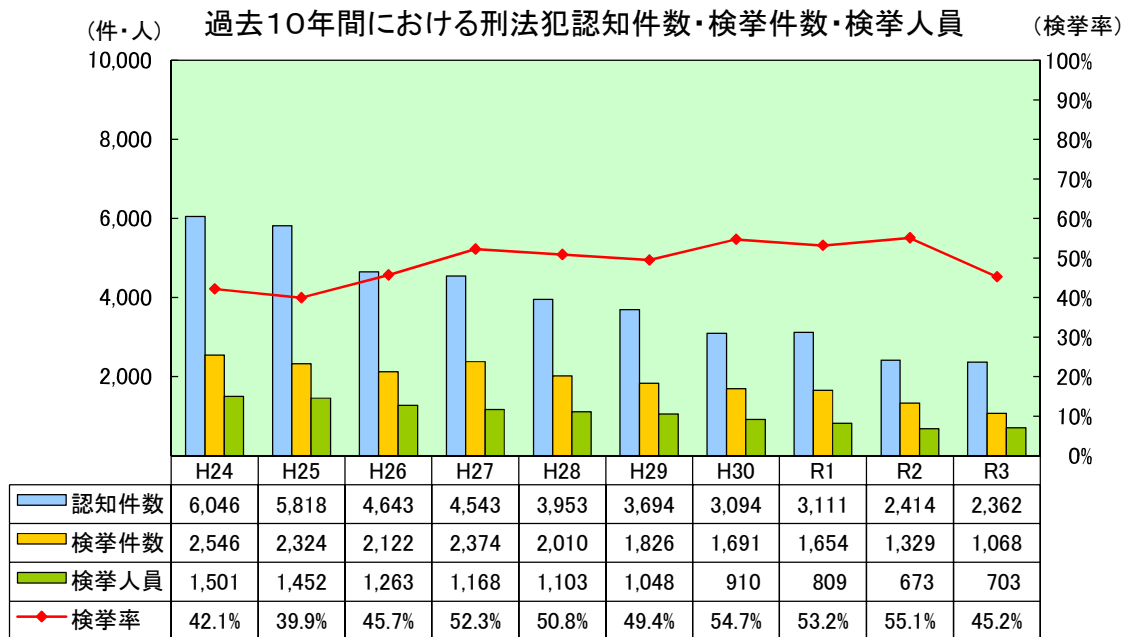
第2 徳島県の治安情勢

1 刑法犯の認知・検挙状況（過去10年間の推移）

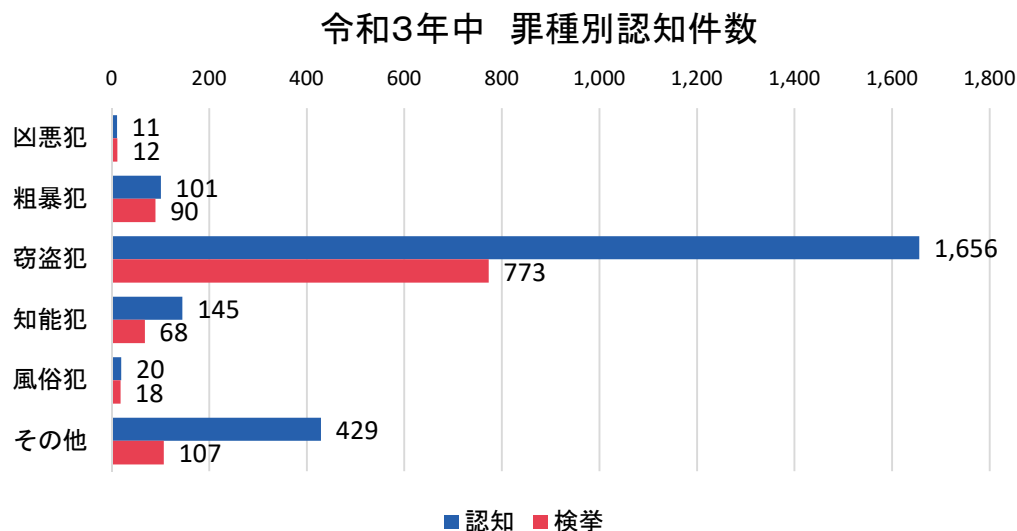
★ 刑法犯・・・殺人・強盗・傷害・窃盗・詐欺など、刑法に規定する罪

令和3年中の刑法犯の認知件数は2,362件で、前年と比較すると52件（2.2%）減少し、平成24年と比較すると約4割に減少しています。

令和3年中の刑法犯の検挙件数は1,068件で、検挙率は45.2%でした。



罪種別にみると、発生も検挙も窃盗犯が総数の約7割を占めていますが、窃盗犯も平成14年以降減少傾向にあります。



- ★ 凶悪犯・・・殺人・強盗・放火・強制性交等
- ★ 粗暴犯・・・凶器準備集合・暴行・傷害・脅迫・恐喝
- ★ 窃盗犯・・・窃盗
- ★ 知能犯・・・詐欺・横領・偽造・汚職・背任 等
- ★ 風俗犯・・・賭博・わいせつ
- ★ その他・・・公務執行妨害・住居侵入・逮捕監禁・器物損壊 等

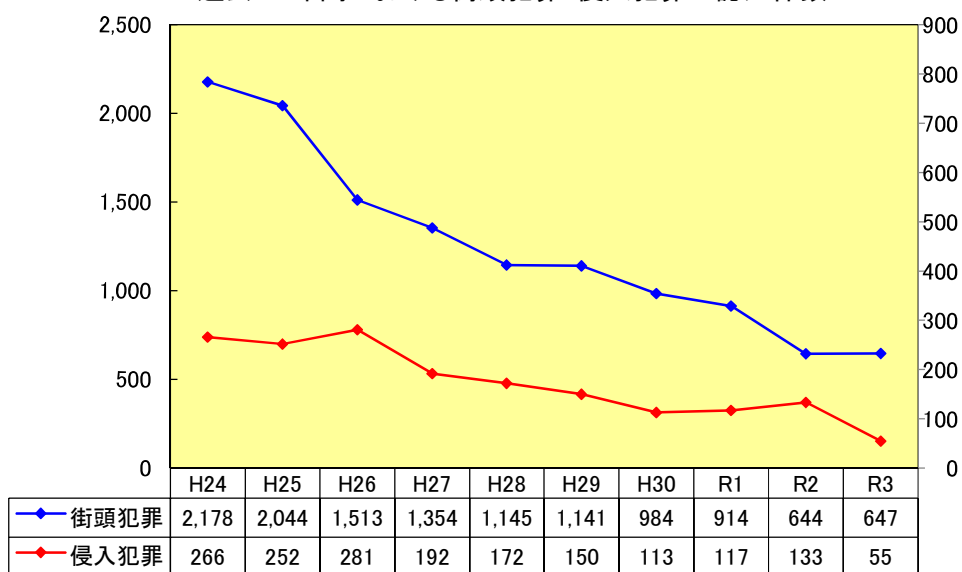
2 街頭犯罪・侵入犯罪の認知状況（過去10年間の推移）

- ★ 街頭犯罪・・・自動車盗・オートバイ盗・自転車盗・ひったくり・車上ねらい・部品ねらい・自動販売機ねらい・強姦性交等・強制わいせつ・略取誘拐・人身売買
- ★ 侵入犯罪・・・空き巣・忍込み・金庫破り・事務所荒し・出店荒し

令和3年中の街頭犯罪の認知件数は647件で、前年と比較すると3件（0.5％）増加し、平成24年と比較すると約3割に減少しています。

また、令和3年中の侵入犯罪の認知件数は55件で、前年と比較すると78件（58.6％）減少し、平成24年と比較すると約2割に減少しています。

（街頭犯罪件数） 過去10年間ににおける街頭犯罪・侵入犯罪の認知件数 （侵入犯罪件数）

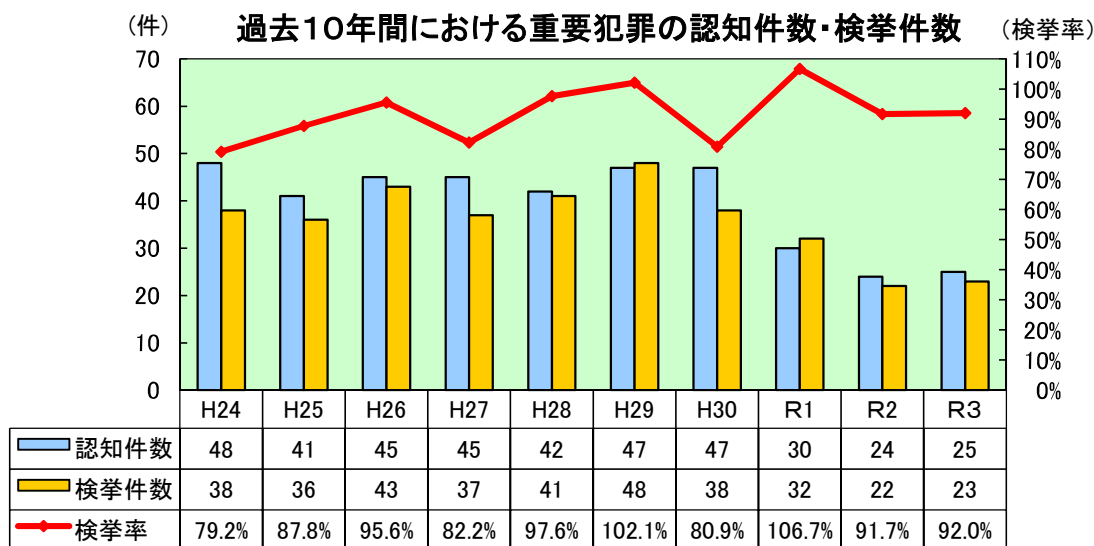


3 重要犯罪の認知・検挙状況（過去10年間の推移）

★ 重要犯罪・・・刑法犯のうち、殺人・強盗・放火・強制性交等・強制わいせつ・略取誘拐・人身売買の罪

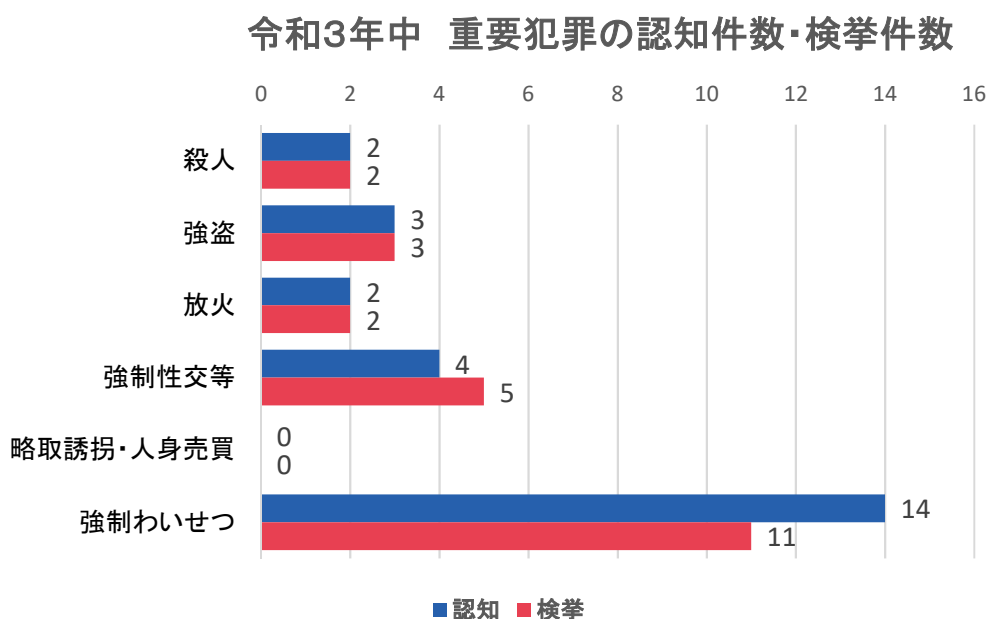
令和3年中の重要犯罪の認知件数は25件で、前年と比較すると1件（4.2%）増加し、平成24年と比較すると約半数に減少しています。

令和3年中の重要犯罪の検挙件数は23件で、検挙率は92.0%でした。



注）検挙件数には、前年までに認知した事件の検挙が含まれることから、検挙率が100%を超えることがあります。

過去10年間の推移を見ると、認知件数・検挙件数ともに増減を繰り返し推移しています。
令和3年中の重要犯罪の認知・検挙状況を罪種別に見ると、強制わいせつの占める割合が最も高く、強制性交等と強制わいせつを合わせると全体の約7割を占めています。



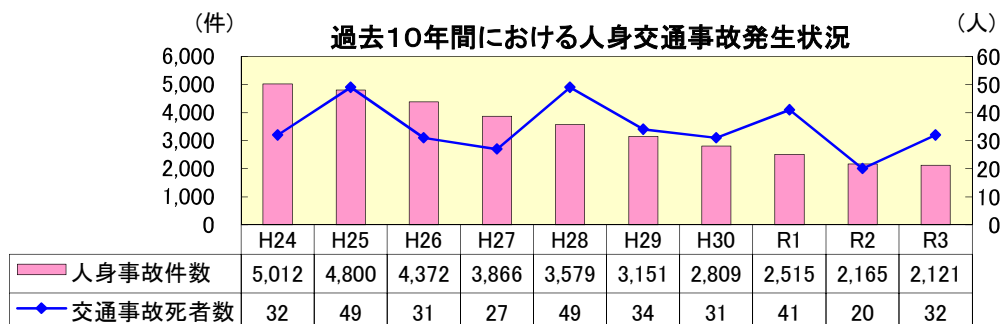
4 交通事故の発生状況（過去10年間の推移）

（1）交通事故発生状況

令和3年中の人身交通事故の発生件数は2,121件で、17年連続で減少しました。

一方、交通事故死者数は32人と前年と比較し12人増加しました。

増加した要因の1つとして、歩行者が被害者となる交通死亡事故が13件発生し、前年比で11件増加したことが挙げられます。



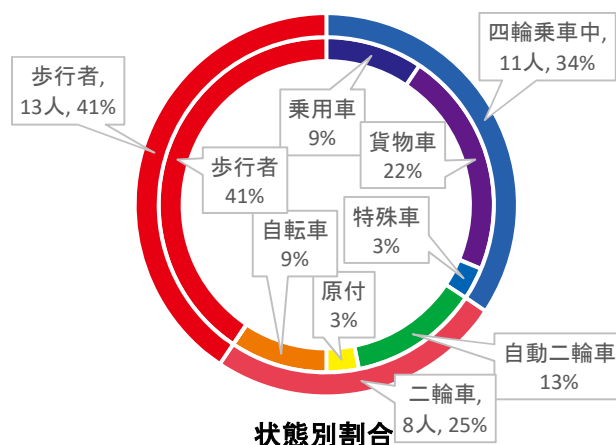
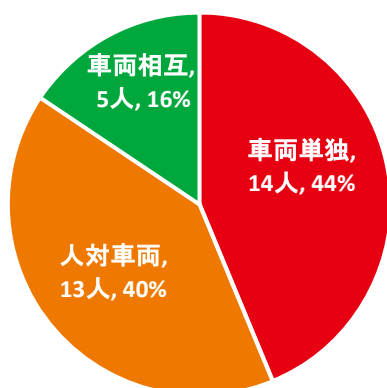
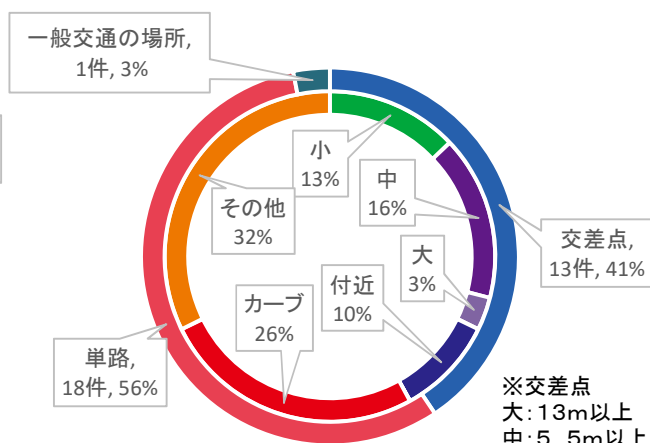
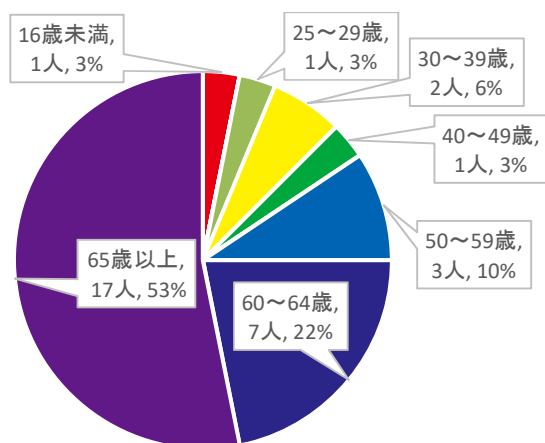
（2）令和3年中の交通死亡事故の特徴

- 歩行者が被害者となる交通死亡事故の増加

交通事故死者32人中、歩行者は13人と約4割を占め、前年と比較し11人増加しました。

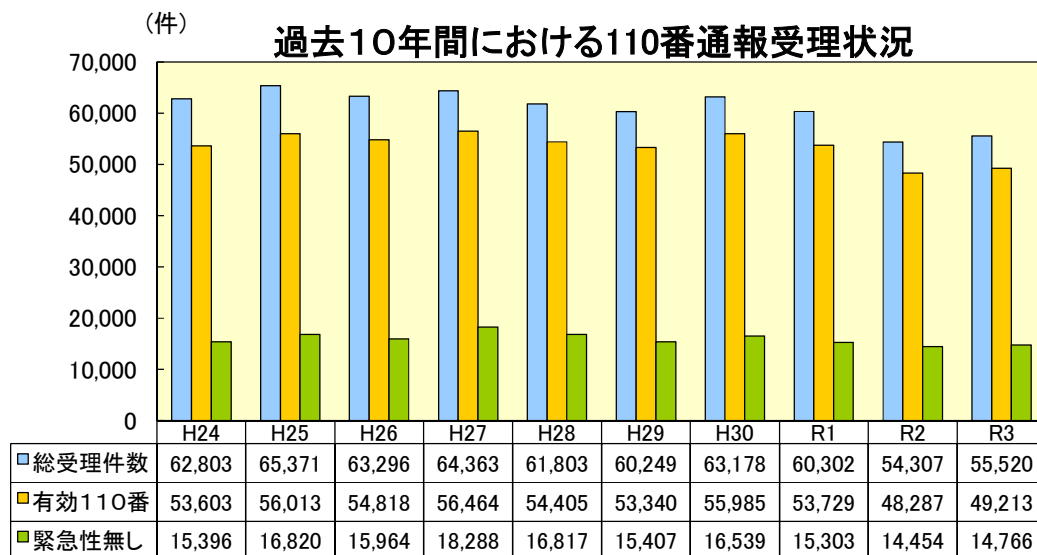
- シートベルト非着用者が多い

四輪乗車中に事故で亡くなった方は11人。そのうち、10人はシートベルト非着用でした。非着用者10人のうち7人は着用していれば助かった可能性があると考えられています。



5 110番通報の受理状況（過去10年間の推移）

令和3年中の110番通報総受理件数は55,520件で、前年より1,213件増加しました。
総受理件数のうち、いたすら、間違い等の無効110番を除いた有効110番通報は49,213件で1日平均の受理件数は約134.8件（約10分41秒に1件）でした。
また、有効110番通報のうち、緊急の対応を必要としない相談、要望等が14,766件で、有効110番通報の約3割を占めています。



【110番の仕組み】

県内からの110番通報は、すべて警察本部の通信指令課につながります。

110番を受理した通信指令課は、直ちに通報内容を警察署等に伝え、警察官を現場急行させるなどの指令を行っています。



通信指令課

【110番の適正な利用について】

緊急の対応を必要としない相談等は、警察相談ダイヤル「#9110」番を利用してください。警察総合相談センターにつながります。

携帯電話を用いて110番通報するときは、所在地や目標を確認するとともに、通話中はできる限り場所を移動しないようにしてください。

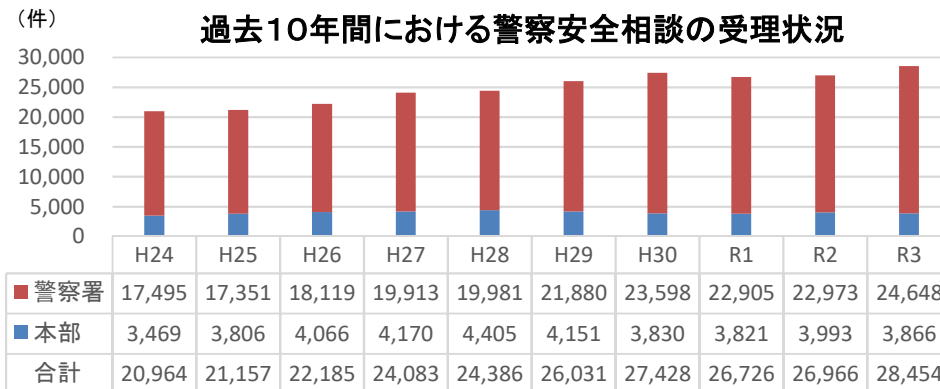


110番の日キャンペーン

6 警察安全相談の受理状況（過去10年間の推移）

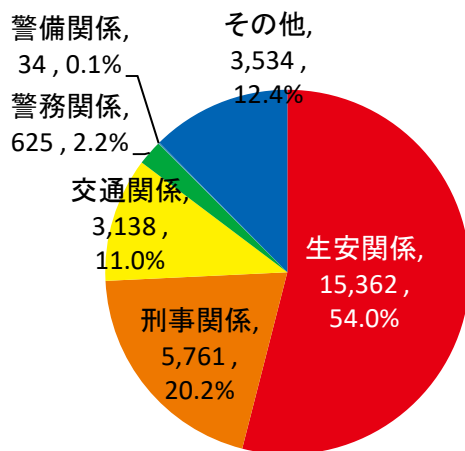
（1）警察安全相談の受理状況

令和3年中の警察安全相談の受理件数は28,454件で、前年より1,488件増加しています。
また、受理の態様別については、電話受理が一番多く12,313件（43.2%）、次いで、来室8,626件（30.3%）、所外活動6,411件（22.5%）でした。



（2）令和3年中に受理した相談の内訳

総受理件数のうち、DV・ストーカーや近隣トラブルなどの生活安全関係の相談が15,362件（54.0%）、刑事関係の相談が5,761件（20.2%）、交通関係の相談が3,138件（11.0%）でした。



気軽に相談して下さい。



警察安全相談ダイヤル

短縮ダイヤル「#9110」

または

088-653-9110

《受付する相談の例》

犯罪からの被害防止や、県民の日常生活の安全と平穏にかかること全般

- 振り込め詐欺やあやしい儲け話に関する相談
- 悪質商法等に関する相談
- 男女間トラブル（DV、ストーカー等）に関する相談
- 家庭・職場・近隣でのトラブルに関する相談
- その他安全と平穏に関してあなたが不安に感じること

など

24時間相談対応します！



第3 徳島県警察の治安対策

1 身近な犯罪の抑止

(1) 特殊詐欺被害状況

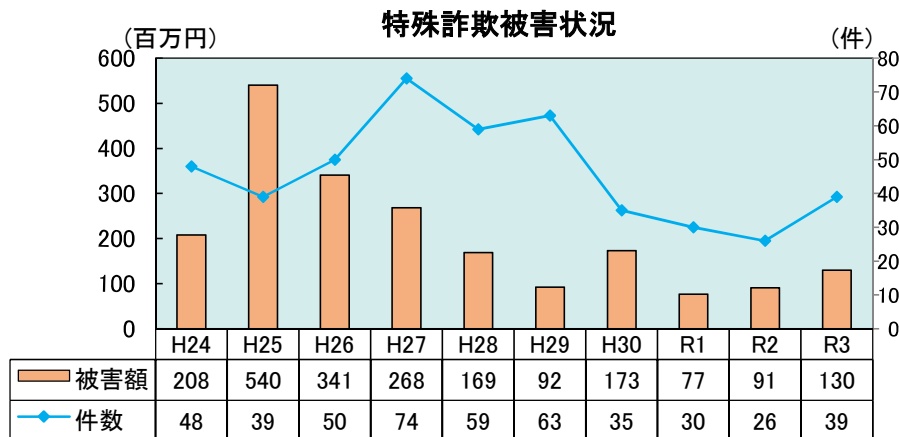
◇ 現状

令和3年中の特殊詐欺の被害状況は、認知件数39件、被害総額約1億3,022万円で、前年よりも認知件数、被害総額共に増加しました。

手口別では、インターネットの有料サイト未納料金を請求するなどの架空料金請求詐欺が、認知件数全体の約56%、被害総額の約81%を占め、次いで、介護保険料の払戻しの手続きを装うなどの還付金詐欺が、認知件数全体の約31%、被害総額の約9%を占めました。

被害者の年齢は、20歳代から80歳代までの幅広い年代に及び、このうち、高齢者の被害は、認知件数全体の約59%、被害総額の約81%を占めました。

- ★ 特殊詐欺・・・オレオレ詐欺・預貯金詐欺・架空料金請求詐欺・融資保証金詐欺・還付金詐欺・金融商品詐欺・ギャンブル詐欺・交際あっせん詐欺・その他の特殊詐欺・キャッシュカード詐欺盗の10類型



◇ 被害防止対策

被害者となりやすい高齢者の自宅訪問や各種会合における講習・寸劇の実演等のほか、固定電話に防犯機能（相手方への録音予告＋自動通話録音）を付加することができる「不審電話撃退装置」の無償貸出事業を実施するなど各種被害防止啓発活動を行っています。

また、金融機関等と連携し、高齢者の高額取引に対する警察への全件110番通報や、特殊詐欺の予兆電話や被害を認知した際のオートコールシステム（多数の電話回線に一斉に架電することができるシステム）による警戒依頼など、「水際阻止対策」を実施しています。

【金融機関による還付金詐欺被害防止対策の強化】

令和3年度に入り、60代後半の高齢者を狙う還付金詐欺が急増したことを受け、県内金融機関（阿波銀行、徳島大正銀行、徳島信用金庫、阿南信用金庫）では、県警察からの要請に基づき、高齢者のATM振込制限の対象年齢引下げ（70歳以上→65歳以上）を迅速に実施し、還付金詐欺の発生を抑止しました。

【防犯機能付き電話機の体験型講習】

防犯機能付き電話機のデモンストレーション用資機材を各警察署に配備し、各種イベント会場や商業施設などで、防犯機能付き電話機の機能を体験できるブースを設置し、固定電話対策の普及を図っています。



(2) 犯罪の起きにくい社会づくり

◇ 防犯カメラの設置促進

地域の安全を見守るため、県警察では国の交付金等を活用し、通学路や公園等の犯罪の発生が懸念される場所、施設等に防犯カメラを設置したり、自治体や事業所等に設置を働きかけるなどして防犯カメラの設置を促進しています。



街頭防犯カメラ

◇ 防犯ボランティアに対する積極的な支援と連携の強化

防犯ボランティア活動は、地域の安全確保はもとより、犯罪を許さない気運の醸成にもつながります。県警察では、既存の防犯ボランティア団体に対し、地域の犯罪情報の積極的な提供等の支援を強化するとともに、学生、社会人、事業者等現役世代の方々の防犯ボランティア活動への参加を促進しています。



水やりをしながらの子供見守り
（県警からステッカー等を無償配布）

(3) 地域安全活動の推進

ア 地域安全活動

各地域で結成されている「地域の安全を守る会」等の防犯ボランティア団体と連携して、防犯キャンペーン、防犯講習等の地域安全活動を展開しています。



110番の日キャンペーン
【徳島中央署】



水難防止看板の設置
【徳島名西署】



保育園での誘拐防止教室
【小松島署】



伊島での一日交番
【阿南署】



振り込み詐欺防止キャンペーン
【阿波吉野川署】



園児に対する交通安全指導
【三好署】

イ 地域安全情報の提供

交番・駐在所が発行する「ミニ広報紙」、「速報紙」や、自治体の広報誌、ケーブルテレビなどを活用し、地域安全情報の提供を行っています。また、子供や女性に対する声かけ、つきまといなどの不審者情報については、認知後直ちに「安心メール」を配信したり、県警察のホームページ上で公開している「犯罪・不審者情報マップ」などにより、情報発信を行っています。

「安心メール」の登録方法

- 専用アドレスからアクセス

<http://www.ansin-mail.police.pref.tokushima.jp/>



【速報紙】

不審者情報	
日時	●月●日 ●時●分
場所	●●町の路上
内 容	
女子生徒が徒歩で登校中、スマートフォンを持った男に後ろからつきまとわれた。 【特徴】 年齢20代後半、身長165～170cm位、中肉、ボサボサの黒髪、青色のジャンパー	

【安心メールの例】

(4) 子供と女性を犯罪被害から守る対策の推進

ア 子供と女性を犯罪被害から守る対策の推進

県警察では、警察本部の「少年女性安全対策課」を中心に、各警察署と連携し子供・女性を犯罪被害から守る対策を推進しています。

性犯罪等の前兆とみられる声かけ、つきまといなどの段階で行為者を特定して、検挙・指導警告等の措置を講じる活動（先制・予防的活動）を推進し、この種犯罪等の未然防止に努めています。

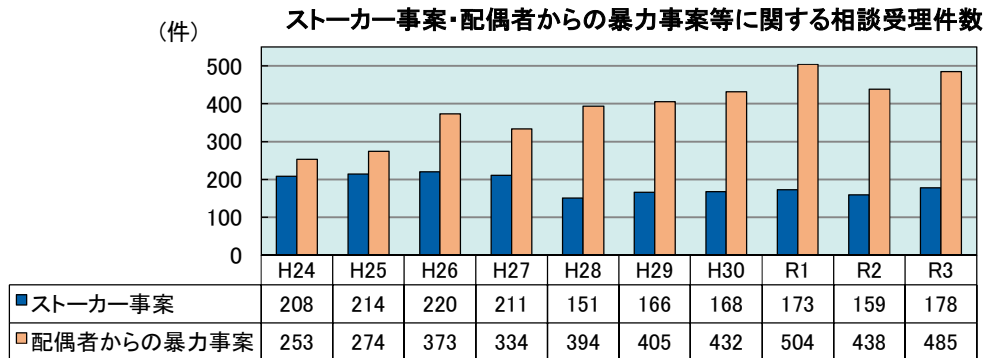
【令和3年中の検挙事例】

複数の警察署管内において、通学時間帯の通学路等で同一犯人によると思われる公然わいせつ（露出）事件が連続発生したことから管轄警察署が連携のうえ捜査を進め、行為者を特定し、検挙しました。

【徳島中央署・小松島署】

◇ ストーカー・配偶者からの暴力事案対策の推進

県警察では、ストーカー事案や配偶者からの暴力事案等を認知した場合は、被害者等の安全確保を最優先とした活動を行っています。加害者の検挙はもとより、事件化が困難な場合でも加害者に対する指導警告を行うなど、被害者等の安全確保に努めています。

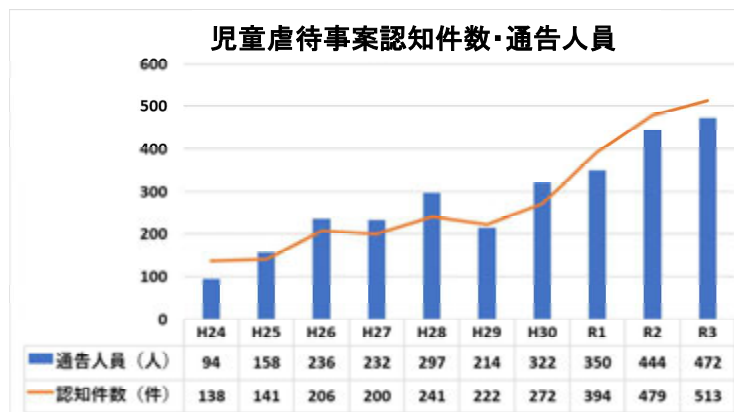


◇ 児童虐待事案の早期把握・保護活動

県警察では、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関・団体と情報の共有を図り、児童虐待事案の早期把握と被害児童の安全確保に努めています。

【事件検挙状況】

令和3年中 6件（身体的虐待4件、性的虐待2件）



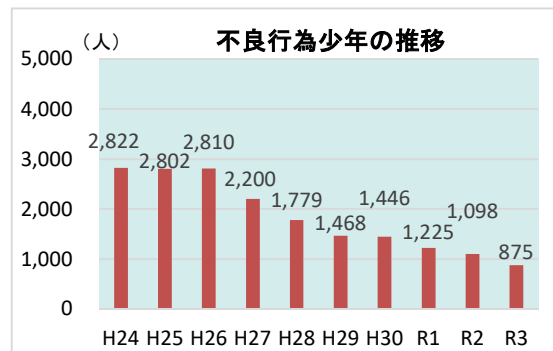
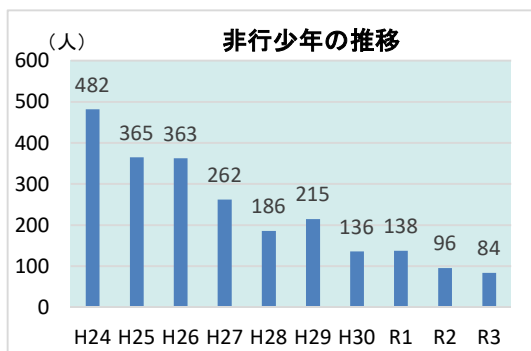
（5）少年非行防止対策の推進

県警察では、農業体験、料理教室等を通じて地域における少年の居場所づくりなどの立ち寄り支援活動を実施し、少年を見守る社会気運の醸成に取り組んでいます。また、街頭補導活動や非行防止教室を開催するなどして、「非行少年を生まない社会づくり」を推進しています。

非行少年（犯罪少年・触法少年・ぐ犯少年の総称）、不良行為少年（非行少年には該当しないが飲酒、喫煙、深夜はいかいその他、自己又は他人の徳性を害する行為をしている少年）とともに、平成15年以降減少傾向にあります。

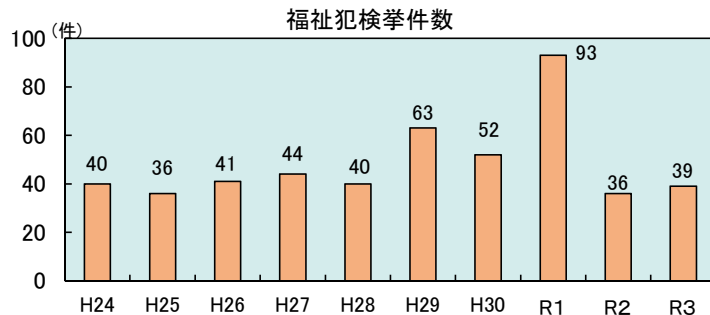


～少年サポートセンターによるインターネット安全利用教室～



(6) 福祉犯対策の推進

県警察では、少年をとり巻く有害環境を浄化するとともに、被害少年を救出保護するため、児童買春や児童ポルノ事犯をはじめ、未成年者の喫煙や飲酒に係る犯罪等の福祉犯の取締りを推進しています。



(7) 生活経済事犯対策の推進

事業への投資勧誘を装ってお金を集める利殖勧誘事犯、不必要なリフォーム工事契約を迫るなどの悪質商事事犯、法外な利息で金銭を貸し付け、職場や身内に電話をかけ、執拗に返済を迫るヤミ金融事犯などの被害が全国的に発生しています。

このような事犯では、犯人を検挙する捜査を行うとともに、被害の拡大防止のため、犯罪に使用された預貯金口座の凍結や、携帯電話の契約解除等の対策を行っています。

(8) 風俗関係事犯の取締り

違法な風俗店や来日外国人犯罪組織が関与する性風俗店等に対して、積極的な指導及び取締りにより、違法営業の排除と風俗環境の浄化を推進しています。

【令和3年中の検挙事例】

郊外のアパートの一室を店舗型性風俗店として使用し、違法な営業をしていた外国籍の者を含む犯行グループを風営適正化法違反や売春防止法違反等で検挙しました。【徳島中央署】

(9) 生活環境事犯への対応

河川や山中への廃棄物の不法投棄や野外での焼却等、環境を害する廃棄物事犯が後を絶たないことから、これら事犯の取締りを進める一方、関係機関と連携して、同事犯の被害拡大防止と原状回復を図るなどの対策を実施しています。

【令和3年中の検挙事例】

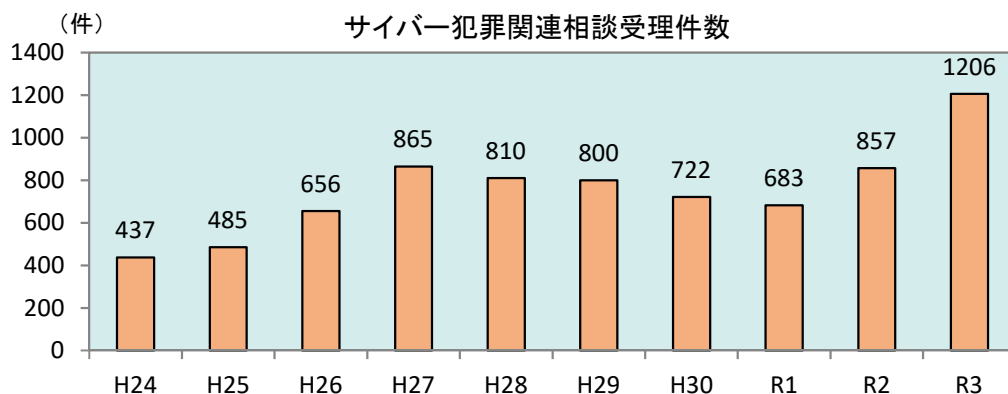
山林や空き地、河川敷などに家庭ゴミや家具などの廃棄物を不法投棄したり、自己の所有地等で廃材や木くず、家具などを焼却するなどした31人を廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反で検挙しました。【徳島中央署 ほか】

(10) サイバーセキュリティ対策の推進

サイバー空間の公共空間化が加速する中、全国的にランサムウェアによる被害が拡大し、市民生活に大きな影響を及ぼす事案も確認されるなど、サイバー空間における脅威は極めて深刻な情勢が続いていることから、関係機関やボランティア等と連携して、サイバー空間における犯罪の取締り強化と抑止対策を推進しています。

【令和3年中の検挙事例】

フィッシング等により入手した他人名義のクレジットカード情報をスマートフォン用電子決済アプリに登録し、同アプリにより家電量販店でパソコン等を購入して騙し取るなどした被疑者12名を、詐欺及び電子計算機使用詐欺で検挙しました。【美馬署】



(11) 犯罪被害者等支援の充実

県警察では、犯罪被害者等（犯罪の被害にあわれた方及びそのご家族又はご遺族をいいます。）に対して、ニーズに応じたきめ細やかな支援を行っています。

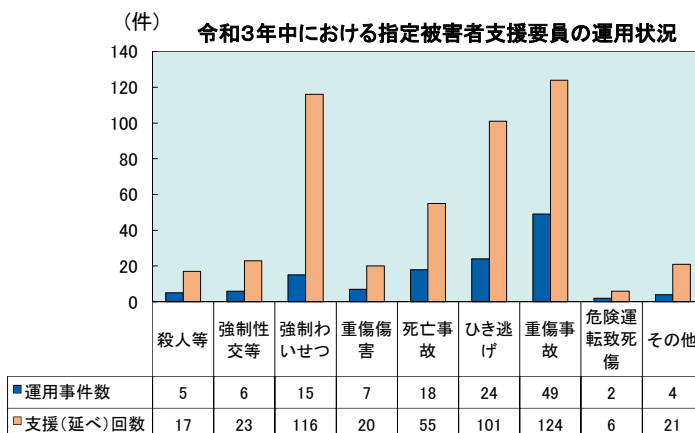
徳島県犯罪被害者等支援条例が、令和3年4月1日に施行されたことを受け、これまで以上に県、市町村、関係機関・団体との連携・協力を進め、犯罪被害者等支援の一層の充実・強化に努めているほか、犯罪被害者等を社会全体で支える気運を醸成するための啓発活動等に取り組んでいます。

◇ 指定被害者支援要員制度

各警察署や高速道路交通警察隊において、被害者支援を担当する警察職員を「被害者支援要員」に指定し、精神的被害の大きい事件・事故が発生した際、病院の手配や付添い、実況見分の立会い、自宅等への送迎、心配事の相談受理、刑事手続等の説明など犯罪被害者等の要望に応じて必要な支援を行っています。

現在、県下で158人を被害者支援要員に指定しています（令和3年12月末現在）。

（件） 令和3年中における指定被害者支援要員の運用状況



★殺人等…殺人、強盗致傷、その他致死罪
 ★重傷傷害…全治1ヶ月以上の傷害事件
 ★重傷事故…全治3ヶ月以上の傷害を負った事故
 ★その他…業務上過失傷害など

◇ 広報・啓発活動

犯罪被害者支援に関するポスターやリーフレットの配布、県警ホームページやSNS、交番が発行する「ミニ広報紙」等の各種広報媒体の活用、警察音楽隊による演奏会などを通じて犯罪被害者等が置かれている状況や犯罪被害者支援の重要性等についての広報・啓発活動を実施しています。



警察音楽隊による演奏会

◇ 徳島県犯罪被害者支援連絡協議会の活動

連絡協議会は、行政、司法、医療等33機関・団体が緊密な連携と相互協力によって、各種の支援活動を総合的に推進することを目的に結成されています。

総会では、具体的事例を想定した実践的シミュレーション訓練等を通じて、対応能力の向上と連携強化を図りました。

犯罪被害者週間（毎年11月25日～12月1日）中、徳島市内の大型商業施設において会員14団体が参加した啓発キャンペーンを実施したほか、犯罪被害者ご遺族による講演会を開催しました。



犯罪被害者週間講演会



啓発キャンペーン

◇ 「命の大切さを学ぶ教室」の開催

中・高校生等を対象に、犯罪被害者の遺族等が、犯罪被害者等の思いや命の大切さ、犯罪被害を出さない社会の重要性等を直接語りかける「命の大切さを学ぶ教室」を開催（公益社団法人徳島被害者支援センターと共催）しました。

命の大切さを学ぶ教室 →

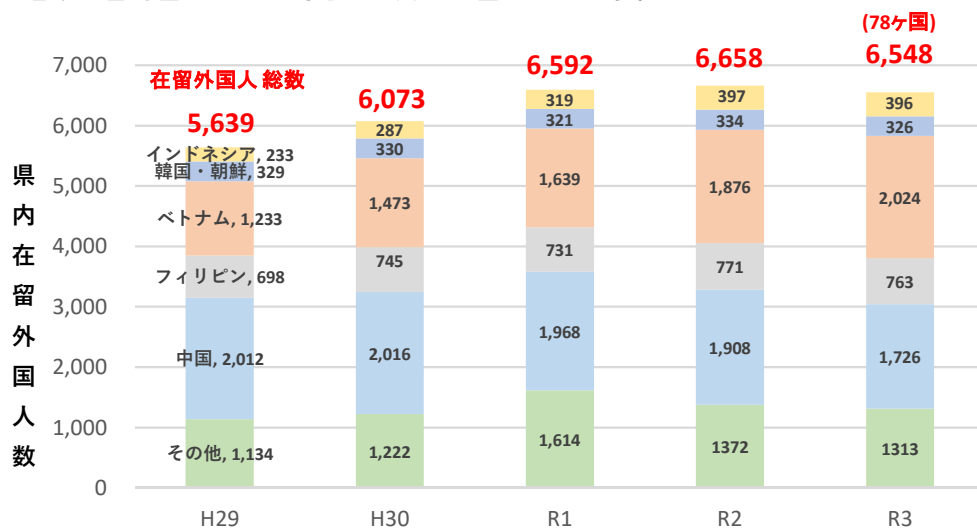


(12) 外国人対策の推進

◇ 治安事象の国際化への対応

徳島県における在留外国人数は右肩上がり増加しており、令和2年末には6,658人と過去最高を更新しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年6月末では110人減少し、6,548人となっています。

県警察では、在留外国人等の安全確保や利便性向上等のため、人材、組織、装備資機材及び活動の各方面において対応力の向上を図っています。



※R3の在留外国人数は6月末時点

外国人延べ宿泊者数と在留外国人数の推移（徳島県）

★ 部内通訳体制の強化と徳島ツーリストポリスの配置

県警察では、民間語学学校に委託し、若手警察官に対する語学教養や部内通訳人に対する再教養を実施して通訳体制の強化を図っています。

部内通訳人は、日常業務を行いながら、外国人が関係する事件等が発生した際には、取調べ等の通訳に従事しています。

令和2年からはコロナ禍のために中止されましたが、徳島市の阿波踊り等の多くの外国人観光客が来県する大きなイベントでは、部内通訳人を「徳島ツーリストポリス」として、警察署や交番に配置し、日本語が不得手な外国人観光客からの各種届け出や地理教示等に対応しています。



交番に配置された「徳島ツーリストポリス」

★ コミュニケーション支援ボードや翻訳用タブレット端末の配備

県警察では、警察署や交番等に5カ国語（英語、韓国語、中国語、ポルトガル語、スペイン語）で表記されたコミュニケーション支援ボードを配備して、外国人への円滑な対応を図っており、さらに日本語を解さない外国人への初期対応ツールとして翻訳用タブレット端末の配備を進めています。

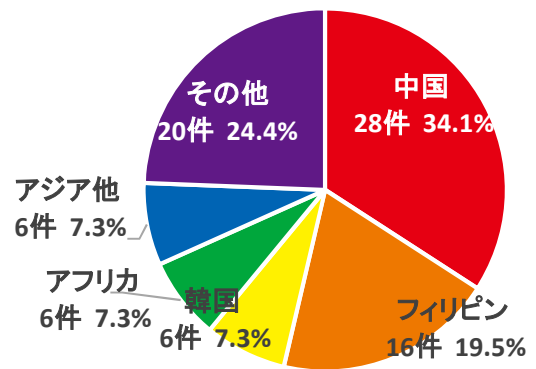


コミュニケーション支援ボード

★ 三者間通話システムの運用

外国人からの110番通報に対応するため、県警察では、通信指令課に「英語での110番通報受理対応マニュアル」を配備しているほか、部内通訳人を活用した三者間通話システムを運用しています。令和3年中、外国人からの110番通報は82件あり、そのうち三者間通話の実施は1件ありました。

通報者の国籍別では、中国が28件と全体の3割以上を占めており、次いでフィリピン、韓国等と続いています。



国籍別110番通報受理状況（R3）

★ 運転免許試験に係る外国語対応

県警察では、平成10年から英語での運転免許学科試験を実施しています。

平成29年からは、新たに中国語による学科試験を開始しており、令和3年中は17人が受験しています。

また、令和3年中、本県において運転免許を新規取得（外国免許の切替え手続を除く。）した外国人は100人であり、国籍別では、ベトナムが32人で最も多く、次いで中国が30人となっています。

★ 防犯、防災、交通安全等に関する情報発信

令和3年中は、外国人留学生や技能実習生を対象に、計46回、延べ542人に対して、防犯・防災講習や交通安全講習を行ったほか、外国人に広報チラシや反射材用品を配布して交通事故防止を呼びかけるなどの情報発信を行いました。

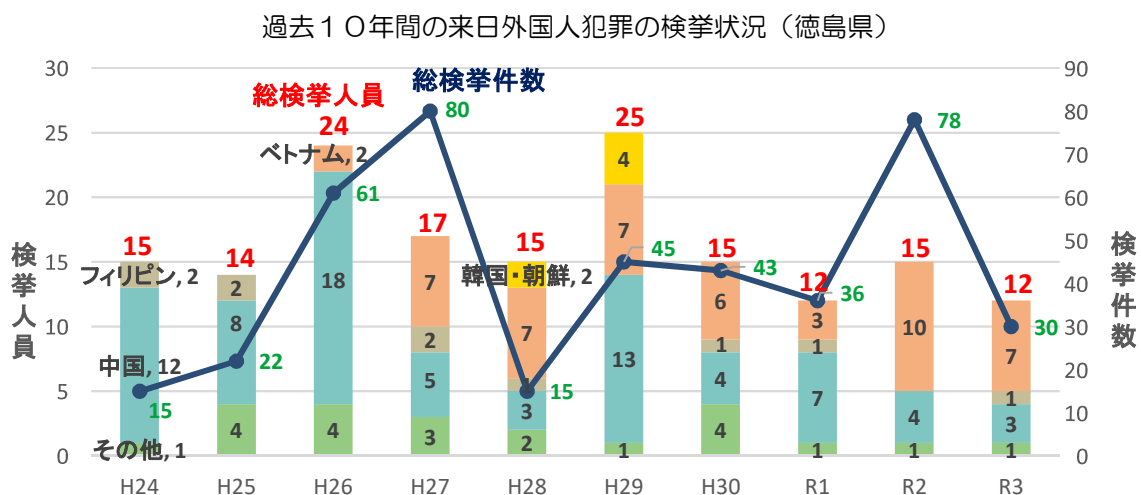
◇ 来日外国人犯罪の取締り

来日外国人犯罪情勢について、ここ数年、全国では、検挙件数・人員ともに微増の傾向が続いていましたが、令和3年中はどちらも減少しています。

しかしながら、組織的に敢行される窃盗（万引き）事件や入国期間が過ぎた外国人を違法に働かせる不法就労助長・不法残留事件のほか、在留外国人を狙った特殊詐欺事件などが依然として多く発生しています。

本県においても、県外から流入してくる外国人グループによる窃盗事件や詐欺事件が散発的に発生しています。

令和3年中の来日外国人犯罪の検挙件数・人員は、30件12人で、前年と比べていずれも減少しており、罪種別の件数では窃盗が26件と最も多く、全体の約9割を占めています。また、国籍別の人員ではベトナムが7人と最も多く、次いで中国が3人となっています。



【令和3年中の検挙事例】

- 不良中国人を首魁とする出会い系アプリを利用した多国籍外国人組織による売春防止法違反等事件

【徳島中央署、中国四国4県（徳島・広島・岡山・香川）警察合同捜査事件】

- ベトナム人同士の男女間トラブルに起因した住居侵入・窃盗事件【阿波吉野川署】
- 外国人同士のもめ事に端を発したベトナム人による出入国管理及び難民認定法違反（不法残留）事件【鳴門署】

2 重要犯罪等の徹底検挙

令和3年中に検挙した主な重要犯罪は次のとおりです。

- 美馬市脇町における強盗致傷事件（2月）【美馬署】
- 徳島市徳島町における殺人未遂事件（3月）【徳島中央署】
- 徳島市仲之町における現住建造物等放火事件（3月）【徳島中央署】
- 徳島市応神町における強制わいせつ致傷事件（4月）【徳島板野署】
- 阿波市土成町における強制わいせつ事件（5月）【阿波吉野川署】
- 徳島市佐古七番町における強制わいせつ致傷事件（6月）【徳島名西署】
- 小松島市田浦町における強制わいせつ事件（10月）【小松島署】
- 徳島市住吉における強盗致傷事件（12月）【徳島中央署】

（1）初動捜査活動の強化

県警察では、広域化・スピード化する犯罪に対処するため、県下一円をパトロールする広域自動車警ら隊や、事件発生時に直ちに現場急行して被疑者の検挙活動等を行う機動捜査隊、犯罪現場で高度な鑑識活動を行う機動鑑識隊を警察本部に設置し、各警察署と連携して24時間体制で事件に対応しています。



←機動捜査隊

機動鑑識隊→



（2）重要凶悪未検挙事件への捜査協力依頼

犯人を検挙し、事件を解決するためには、県民の方々の協力が不可欠です。

警察庁では、平成19年度から、国民からの情報提供を促進し、重要犯罪等の検挙を図ることを目的として『捜査特別報奨金制度（公的懸賞金制度）』を導入の上、常時、対象事件を警察庁ウェブサイト等で広報し、捜査協力を呼びかけています。

県警察でも、県警ホームページやSNSなどを活用し、広く県民に、捜査特別報奨金制度対象事件や、県内で発生した事件・事故に関する情報提供を呼びかけ、捜査協力をお願いしています。

（3）総合的な暴力団対策の推進

◇ 県内における暴力団の現状と取締り状況

平成27年に分裂した「六代目山口組」と「神戸山口組」は依然として対立抗争の状態にあり、これに起因するとみられる銃器等を使用した凶悪事件が発生しています。令和3年12月末現在、9府県の公安委員会が両団体を「特定抗争指定暴力団」に指定の上、府県内における活動を大幅に制限しています。

県内では、令和3年12月末現在、六代目山口組傘下組織を中心に、暴力団2団体、暴力団構成員等約50人を把握しています。

また、県警察では、令和3年中、あらゆる法令を適用して集中的かつ波動的な暴力団取締りを行い、詐欺、傷害等で構成員等20人を検挙しました。

◇ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に基づく行政命令

公安委員会が指定した暴力団の構成員が、その所属する暴力団の威力を示して、みかじめ料を要求するなどの暴力的要求行為を行った場合は、公安委員会が当該暴力団員に対し、当該暴力的要求行為を中止するよう命じたり、中止するために必要な措置を講ずることができます。



◇ 暴力団排除活動の推進

県警察では、徳島県暴力追放県民センターと連携して行政機関や民間企業に対する不当要求防止責任者講習*を実施したり、徳島弁護士会と連携して「民事介入暴力集中相談所」を開設するなど、暴力団排除活動を積極的に推進しています。



* 不当要求防止責任者とは？

事業者が、暴力団等からの不当要求による被害防止の責任者として選任した者



不当要求防止責任者講習におけるデモンストレーション

◇ 徳島県暴力団排除条例の効果的な運用

県警察では、暴力団を社会から孤立させるため、県民に対して「徳島県暴力団排除条例」の周知を図るとともに、その効果的な運用に努めるなど、社会全体での暴力団排除活動を一層活性化させています。

風俗営業管理者に対する講習⇒



(4) 薬物対策の推進

◇ 薬物事犯の徹底検挙

県警察では、薬物事犯の根絶を図るため、末端乱用者を検挙するとともに、薬物の供給源である密売組織の壊滅に向けた捜査を行っています。

【令和3年中の検挙状況】

- 覚醒剤事犯
職務質問を端緒とした暴力団関係者による覚醒剤使用事件【徳島名西署】、職務質問を端緒とした覚醒剤使用事件【徳島板野署】、内縁関係にある男女による覚醒剤共同所持事件【美馬署】等、18件11人を検挙しました。
- 大麻事犯
暴力団関係者による営利目的大麻共同栽培事件【徳島中央署】、職務質問を端緒とした密売人による営利目的大麻所持事件【徳島中央署】、職務質問を端緒とした外国人による大麻所持事件【徳島板野署】等、15件12人を検挙しました。



覚醒剤



大麻草

◇ 薬物乱用を防止する気運の醸成

県警察では、小・中・高校生に対する薬物乱用防止教室やテレビ・新聞・SNSを利用した広報活動等を行い薬物乱用防止の気運の醸成に取り組んでいます。

(5) 銃器対策の推進

県警察では、他県において暴力団の対立抗争に関連すると思われる発砲事件が発生していることから拳銃不法所持の取締りを強化しています。

暴力団等の犯罪組織は、摘発を逃れるため拳銃等を巧妙に隠匿しており、押収が年々困難になっています。

令和3年中は、拳銃1丁を押収しました。

NO! GUNS

拳銃に関する情報は
拳銃110番報奨制度ダイヤルへ
フリーダイヤル ジュウ ミナナシ
0120 - 10 - 3774
徳島県警察 拳銃110番



(6) 犯罪鑑識活動の徹底

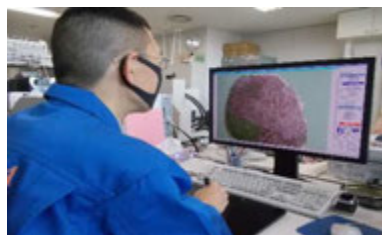
指掌紋鑑定やDNA型鑑定等、科学捜査による客観的立証が公判における裁判員等の心証形成に重要な役割を果たしており、犯罪現場に残る証拠資料を適正かつ細大漏らさず採取し、微量・微細な資料からの分析を可能とする鑑識・鑑定作業の重要性が高まっています。



足跡の採取



指掌紋の採取



足跡鑑定

県警察では、毎年、鑑識技術に関する研究の発表会や似顔絵作成講習会を開催するなどして、鑑識技術の向上を図っています。



鑑識技術に関する研究の発表会



似顔絵作成講習会

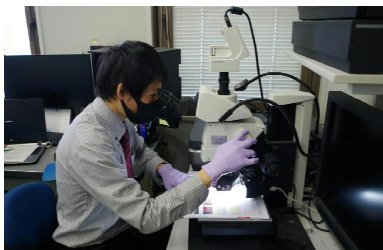
【警察犬】

県警察では、囑託警察犬及び囑託候補犬として20頭が活躍しています。

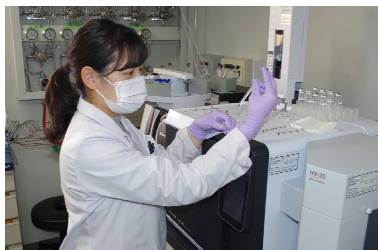


科学捜査研究所

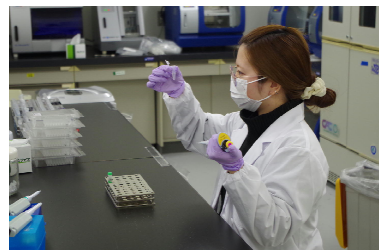
科学捜査研究所では、事件・事故の現場等から採取した資料について、高性能鑑定機材を用いて検査したり、各種資料の比較対照を行うほか、実務に即した研究等を行っています。



顕微鏡検査



薬毒物検査（GC-MS）



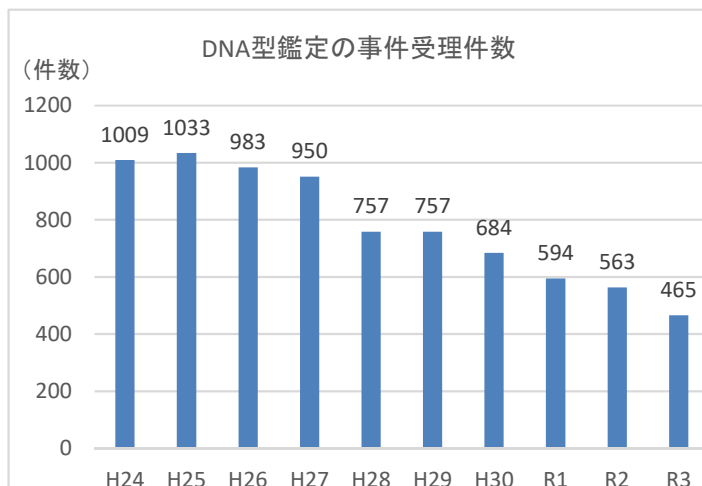
DNA型検査（PCR）

【DNA型鑑定】

令和元年度から、非常に高い精度（約565京人に1人）で個人識別ができるDNA型鑑定装置を新たに導入して、遺留物件からの犯人割り出等の捜査活動に活用しています。

【DNA型鑑定の活用について】

殺人・強盗等の凶悪事件から窃盗等の身近な事件まで、各種現場から採取した資料からの犯人割り出しや事案の解明で成果を上げています。また、震災でのご遺体の身元確認にも活用されています。



嘱託警察犬の紹介

今年、徳島県警察では嘱託警察犬及び嘱託候補警察犬として20頭を選出・委嘱しており、これらの警察犬が、事件の犯人追跡や行方不明者の捜索活動等で活躍します。

◆ 警察犬とは

一般的には犯罪捜査などの警察活動に適するように飼育・訓練された犬の総称です。

また、警察が活用する警察犬には、警察が直接飼育・訓練している直轄警察犬と、民間の方が飼育・訓練している犬の中から警察の審査に合格した嘱託警察犬とがあり、徳島県警察では、嘱託警察犬のみで運用しています。

◆ 犬の特性

- 犬の嗅覚力は？
人間の3000～6000倍とされています。
- 犬の聴覚力は？
可聴範囲は、人間の4倍とされており、睡眠中にも敏感に働いています。



アリス（11歳）
犬種：シェパード



アンジー（9歳）
犬種：シェパード



アンバー（3歳）
犬種：シェパード



ヴァラー（7歳）
犬種：シェパード



N-チェリー（3歳）
犬種：ラブラドル・リトリバー



オーフ（4歳）
犬種：シェパード



オダ（9歳）
犬種：シェパード



カーリーナ（9歳）
犬種：シェパード



クラフト（10歳）
犬種：シェパード



コーラル（10歳）
犬種：ラブラドル・リトリバー



ザヴィエル（2歳）
犬種：シェパード



ジャム（4歳）
犬種：ラブラドル・リトリバー



ジュナ（6歳）
犬種：シェパード



テン（1歳）
犬種：ラブラドル・リトリバー



デンドライト（4歳）
犬種：ラブラドル・リトリバー



ドゥルージー（4歳）
犬種：ラブラドル・リトリバー



ハイディ（11歳）
犬種：シェパード



バルド（8歳）
犬種：シェパード



ブライト（6歳）
犬種：シェパード



ローガン（9歳）
犬種：シェパード

3 交通死亡事故の抑止

(1) 子供と高齢者の交通事故防止

令和3年中、子供が被害者となる交通事故は84件発生し、平成26年以降発生のなかった死亡事故が発生しました。

また、高齢者が関係する交通事故は958件発生し、死者数は17人と前年と比較し5人増加しました。

県警察では、子供と高齢者を始め県民を悲惨な交通事故から守るため、今後も各種対策を推進いたします。

【令和3年中の主な活動】

◇ 通学路における交通指導取締り

子供を悲惨な交通事故から守るため可搬式オービスを活用した速度違反取締りのほか、横断歩行者妨害違反、一時停止違反などの交通指導取締りや、関係機関・団体と連携し、交差点や横断歩道における子供の保護誘導活動を推進しました。

【交通指導課】
【交通機動隊】



＜可搬式オービスによる交通指導取締り＞

◇ 子供による通学路交通安全マップの作成

毎日通学路を通る子供の意見を取り入れた交通環境の整備を行うことを目的に、小中学校、保護者、教職員、地元関係者が一体となって、通学路点検を実施しました。

点検結果をもとに、交通安全マップを作成し、道路管理者や地域住民等を対象に発表会を行い、子供達の意見を踏まえた交通環境の整備を進めています。

【徳島名西署】
【交通規制課】
【交通企画課】



＜子供による通学路点検＞

◇ シルバードライバー自己診断講習

自動車教習所や交通安全協会などの関係機関・団体と連携して、自動車教習所の施設を利用して、高齢ドライバーを対象とした講習を実施しました。

講習には、適性検査、実車指導、サボカー体験など様々なカリキュラムを組み込み、参加された皆さんに安全運転を呼びかけました。

【三好署】
【交通企画課】



＜シルバードライバー自己診断講習＞

(2) 夜間の交通事故防止

令和3年中、夜間に発生した交通死亡事故は11件で、前年と比較し6件増加しました。

死亡事故11件のうち、歩行者が被害にかかる事故が8件と大半を占めています。

県警察では、今後も、ドライバーと歩行者双方に対する注意喚起を推進いたします。

【令和3年中の主な活動】

◇ 「ヴォルタ君交通安全マスク」配付

徳島ヴォルティスのキャラクター「ヴォルタ君」を反射素材でプリントしたマスクを作成し、地元ホームゲームで配付して夜間の交通事故防止を呼びかけました。



「交通安全マスク」



ホームゲームでの配付

◇ 反射材着用モデル地区における反射材用品普及活動の促進

県警察では、県下の各警察署ごとに、反射材着用モデル地区・路線を選定し、集中的に反射材用品の着用普及活動を展開しています。

【徳島中央署】



＜反射材着用モデル地区での反射材用品の配付＞

(3) 飲酒運転等悪質危険運転の根絶

令和3年中、飲酒運転を伴う交通事故は21件発生し、死亡事故2件、重傷事故は6件発生しており、依然として飲酒運転は後を絶ちません。

県警察では、徹底した交通取締りと、県民の皆様の飲酒運転撲滅気運の更なる醸成を図り、飲酒運転の撲滅を目指して各種対策を推進いたします。

【令和3年中の主な活動】

◇ 飲酒検問の積極的実施

飲酒運転の検挙と未然防止を目的に、飲酒運転の発生状況等の分析に基づき計画的に飲酒検問を実施しています。

検挙した違反者だけでなく、「車両提供・酒類提供・同乗」などの飲酒運転を助長する行為者に対する捜査も推進しています。

＜夜間の飲酒検問＞

【徳島中央署】



◇ 飲酒運転撲滅動画の作成

県警察交通部の若手職員で結成する「交通部わだちの会」が主体となって飲酒運転撲滅を呼びかける啓発動画を作成しました。

作成した動画は県警YouTubeチャンネルにアップしたり、各種講習で活用するなどして飲酒運転撲滅意識の向上を図っています。

【交通部わだちの会】



＜啓発動画（県警YouTubeチャンネル）＞

(4) 全席シートベルトの正しい着用の徹底

令和3年中、四輪乗車中に交通事故で亡くなった方は11人、そのうちシートベルト非着用であったのは10人と全体の約9割を占めています。非着用であった10人のうち7人は着用していれば助かった可能性があると考えられています。

県警察では全席シートベルト着用に向け、交通指導取締りを始めとした各種対策を推進いたします。

【令和3年中の主な活動】

◇ 量販店等における啓発活動の実施

不特定多数の人々が集まる量販店等を中心に、関係機関・団体と連携してのキャンペーンを実施し、全席シートベルト着用の徹底を呼びかけました。



【徳島中央署】



【三好警察署】

◇ 参加・体験型講習の推進

シートベルトの効果を実際に体験できる装置「シートベルト・コンビンサー」を活用した講習を実施することで、参加者にシートベルトの効果を体感してもらい、その必要性を理解していただくことで着用の徹底を呼びかけました。

【徳島名西署】



＜シートベルト・コンビンサーを活用した安全講習＞

(5) 自転車利用者に対する交通ルールの周知

令和3年中の自転車による交通事故は413件発生し、前年と比較して31件減少しましたが、死亡事故は3件発生し、前年と比較し1件増加しました。

自転車による交通事故では自転車運転者の約9割に何らかの交通違反が認められることから、自転車事故を抑止するためには自転車運転者の交通ルール遵守が求められます。

県警察では、自転車運転者のルールの遵守とマナーの向上を目指し、更なる対策を推進いたします。

<令和3年の主な活動>

◇ 子供と高齢者の自転車大会の開催

自転車のルールの周知や、運転技能の向上を目的に、自転車大会を開催しました。

子供と高齢者がチームを組んで参加し、筆記試験や実技試験に取り組みました。

<子供と高齢者の自転車大会>

【交通企画課】



◇ 自転車通学安全モデル校における交通安全宣言

川内中学校は「自転車通学安全モデル校」として、独自に、自転車運転免許制度の導入や、自転車ナンバープレートの取り付けを実施するなどして、自転車の安全利用に取り組んでいます。

活動の一環として、徳島板野警察署長に対して同校生徒による交通安全宣言が行われ、改めて自転車の安全利用意識の高揚が図られました。

<交通安全宣言>

【徳島板野署】



(6) その他の活動

これまでご紹介した活動以外にも、交通死亡事故の抑止を目的に、その時節に合わせた活動を推進しました。

◇ ラジオ放送による広報啓発活動の推進

JA共済連徳島協力のもと、地元ラジオ放送での啓発活動を行いました。

ラジオ放送では、春・秋の交通安全運動をはじめとした各種運動や、交通死亡事故多発警報発令などタイムリーな情報の提供を行いました。

<ラジオ放送>

【交通企画課】



◇ コンビニエンスストアと連携した飲酒運転撲滅啓発活動

コンビニエンスストア3社にご協力を仰ぎ、飲酒運転撲滅を呼びかけるミニ幟旗を県下全ての店舗に掲示していただき、広く飲酒運転撲滅意識の醸成を図りました。

<ミニ幟旗贈呈式>

【交通企画課】



◇ 交通機動隊員指導による二輪車交通安全教室

ベテランドライバーに、改めて交通法令の遵守を呼びかけることを目的に、白バイ隊員による交通安全教室を開催しました。

<二輪車交通安全教室>

【交通指導課】

【交通機動隊】



(7) 効果的な運転者施策の推進

◇ 徳島県の運転免許人口

本県の免許人口は、令和3年12月末現在、51万0,131人で、前年同期より2,595人減少しました。

区分	免許人口（人）	男 女 別		前年比（人）
		男（人）	女（人）	
総 人 数	510,131	264,572	245,559	-2,595
高齢者（65歳以上）	154,734	85,937	68,797	+2,783

◇ 高齢運転者対策の推進

加齢や病気等で、運転に不安を抱いている高齢者の方が円滑に相談できるよう、安全運転相談ダイヤル「#8080（シャープはればれ）」を令和元年11月に開設しました。

令和3年中は728名の方から相談があり、安全運転に必要な助言を行いました。

また、相談の結果、実車指導を希望する方には、運転免許センターでの実車指導（運転技能簡易教習）を行い、令和3年中は26名の方が受講しました。

実車指導については、令和3年1月から理学療法士と協定を結び、高齢者の方だけでなく、身体機能に不安を感じている方への取り組みも行っています。

令和2年10月には認知症の発見に役立つとされる「もの忘れ相談プログラム」のタブレット端末の運用を開始し、令和3年中は355名の方が利用しました。



◇ ユニバーサルデザインの導入～運転免許センター～

運転免許センターでは、身体障がい者や高齢者に配慮した施設整備のほか、各フロアに授乳室、更新時講習会場に親子コーナーを設置するとともに、4か国語（日本語、英語、中国語、韓国語）による案内表示を行っています。

また、津波発生時の一時避難場所として松茂町と協定を締結し、最大で約800人の避難者受入れ先となっています。



親子コーナーの様子



4か国語による案内表示

◇ 運転免許証を自主返納しやすい環境づくり

運転免許センターでは、自主返納しやすい環境づくりとして、日曜窓口の開設や、安全運転相談の積極利用を呼びかけています。

令和3年中、運転免許証を自主返納した方は2,541人（前年比約0.8倍）で、そのうち高齢者は2,450人（前年比約0.8倍）でした。

◇ 阿南・阿波運転免許センターの運用

令和2年4月1日、阿南運転免許センター及び阿波運転免許センターの運用を開始しました。

これにより、松茂町の徳島県運転免許センターを含め、県下3つの運転免許センターで更新免許証の即日交付が可能となり、令和3年中は、阿南運転免許センターで15,488名、阿波運転免許センターで21,535名の方が更新され、県下の更新者の約3割の方にご利用いただきました。



阿南運転免許センター



阿波運転免許センター



◇ 出張型運転免許更新窓口の運用

阿南運転免許センター及び阿波運転免許センターの開設に併せて、警察職員が、遠隔地の自治体施設等に出張して運転免許更新を行う、全国初の出張型運転免許更新窓口の運用を開始し、月の第1から第4水曜日に、それぞれ県南部及び県西部に出張し更新手续を行っています。

令和3年中は、3,027名の方にご利用いただきました。



出張型運転免許更新窓口の状況

（三好市中央公民館）

4 大規模災害、テロ等への対処

(1) 南海トラフ巨大地震等自然災害対策の推進

◇ 南海トラフ巨大地震等への対策の推進

県警察では、東日本大震災や平成28年熊本地震等の教訓を踏まえ、南海トラフ巨大地震や中央構造線・活断層地震等の大規模災害が発生した際、迅速かつ確に対処できるよう他県警察との合同災害警備訓練や防災関係機関等と連携した防災訓練を行っています。

消防との合同救出救助訓練（令和3年10月）では、解体予定建物を活用して実戦的な救出救助訓練を実施、中国四国管区広域緊急援助隊等合同訓練（令和4年2月）では、他県警察と合同で救出救助訓練を実施して広域的な連携強化を図るなど、現場における対処能力の向上に努めています。



解体予定建物を活用した消防との合同訓練



中国四国管区広域緊急援助隊等合同訓練

◇ 自然災害への対応

令和3年9月、四国で初となる線状降水帯が県南部で発生した際、床上浸水や道路冠水等が発生したことから、防災関係機関と連携して、情報収集、避難誘導、交通規制等の各種災害対策を実施しました。また、トンガ諸島の火山噴火に伴い、県内に津波注意報が発表された際は、沿岸部にいた方の避難誘導等を実施しました。

- ★ 県警察では、地元住民の方から災害情報を収集する「災害情報協力員制度（通称「防災ウオッチャー」）」を設け、地域の災害情報収集に努めています。

(2) テロ対策の推進

◇ 国際テロ対策

国外で邦人が被害者となるテロ事件が発生するなど、我が国でも国際テロの脅威が現実のものとなっています。

県警察は、官民37機関と連携してテロ対策ネットワーク徳島を設立し、テロ未然防止対策を継続するとともに、あらゆる事案を想定した実戦的訓練を実施しています。



ホテルでの不審者対応訓練
(R3.6.23開催)



テロリスト制圧訓練
(R3.11.17実施)

◇ サイバー攻撃対策

近年、国内外で政府機関等に対するサイバー攻撃が相次いで発生しており、これによるインフラ機能の不全や先端技術情報の窃取等が国民の生活や活動に重大な被害をもたらしています。その手口には、DDoS攻撃や標的型メール攻撃等があります。

県警察では、サイバー攻撃の標的となるおそれのある金融、行政等の重要インフラ事業者との間で「サイバーテロ対策協議会」を構成し、情報セキュリティに関する情報の共有や意見交換、共同対処訓練等、被害の未然防止・拡大防止のための対策に取り組んでいます。

(3) 機動隊の活動

機動隊は、集団警備力を保持し、有事に即応する常設部隊です。

災害警備活動のほか、水難救助・水中における証拠品の捜索、爆発物処理等、特殊な技能を有する隊員で組織されています。



ホイスト救助訓練



水難救助訓練

5 組織基盤の強化

(1) 若手警察職員の早期戦力化への取組

県警察では、若手警察官の早期戦力化と実務能力向上を図るため、ベテラン警察官によるマンツーマン指導や専門的知識・技能の伝承教養、ロールプレイング方式による実戦的な事案対応訓練を実施するとともに、若手職員の自主研鑽活動を組織的に支援する「すだちプロジェクト」を推進しています。



ロールプレイング訓練の様子

(2) 警察職員の採用

優秀な人材の確保は、治安維持を担う警察にとっても取り組むべき課題であり、採用対象となる若者世代にその魅力をPRしています。

県警察では、コロナ禍における採用募集活動としてWEB上で参加できる業務説明会や個別相談会を数多く開催し、警察業務や採用試験制度、警察職員としてのキャリアパス、徳島県警察の魅力等について採用担当者や若手職員が分かりやすく丁寧に説明しています。WEB開催の利点を生かし、全国各地からより多くの人に参加いただけることをお待ちしております。幼少期の「警察官への憧れ」を実現させたい、県民の安全安心を守ることを自らの職業にしたいといったそれぞれの思いを実現してみませんか。参加を希望される方は、お気軽に警務課人事係までお問い合わせください。

また、徳島県警察の公式SNS（YouTube、Instagram等）を用い、採用募集に関する最新情報や県警察の魅力について、親しみやすく工夫したコンテンツで情報発信していますので、ぜひご覧ください。

警務課人事係（直通） 088-621-2953



(3) 女性警察官の採用・登用の拡大

県警察では、警察官の質の確保と女性の視点を活かした警察運営を推進するため、警察官に占める女性の割合が2026年4月までに12%となることを目標として、女性警察官の採用を積極的に進めています。

また、女性警察官にとって働きやすい環境・施設整備を進めるとともに、能力に応じた積極的な登用を推進しています。

(4) 新任警察官の教育訓練

◇ 警察学校における教育訓練

新任警察官は警察学校に入校し、警察官として必要な法律知識や各種技能の修得、気力・体力の錬成等の教育訓練を受けています。



授業風景

◇ 警察署における教育訓練

警察学校を卒業した新任警察官は、警察署の交番等に職場実習生として配属され、経験豊富な指導員の下で、パトロール活動等の地域に密着した活動を通じ、実務能力の向上を図っています。

新任警察官の教育訓練体系
※短期課程…四年制大学卒業者
長期課程…上記以外の者

警察学校入校



水素パトカーによる

信号機の復旧訓練を行いました！

動画はこちらから！！

<https://www.youtube.com/watch?v=OtdyntuZHS4>



停電等により信号機が滅灯！



明日も、
誰かの日常のために。
そして、
もう一歩先の自分に。



徳島県警察官募集2022

警察官

A

[大学卒業程度]

第1次試験日：令和4年**7月10日**(日)

[受付期間] 5月9日(月)～5月30日(月) ※男性・女性ともに

警察官

B

[高等学校卒業程度]

第1次試験日：令和4年**10月16日**(日)

[受付期間] 8月4日(木)～8月25日(木) ※男性・女性ともに

採用についての
お問い合わせ | 徳島県警察本部警務部警務課人事係

☎088-621-2953

✉ saiyo@police.pref.tokushima.jp
<https://www.police.pref.tokushima.jp/>



徳島県警察
TOKUSHIMA PREFECTURAL POLICE



令和4年度

徳島県職員等 採用試験総合案内

令和4年度採用試験の実施予定

試験名		主な受験資格 (年齢は令和5年4月1日現在)	試験案内 申込書 配布開始日	受付期間	第1次 試験日	第2次 試験日	最終合格 発表日
徳島県 職員等 採用試験	大学 卒業程度	次の(1)、(2)のいずれかに該当する者。 (1)昭和61年4月2日(36歳)から平成13年4月1日(22歳) までに生まれた者。 (2)平成13年4月2日(21歳)以降に生まれた者で四年制大 学等を卒業した者又は令和5年3月31日までに卒業す る見込みの者。 【総合土木】 次の(1)、(2)のいずれかに該当する者。 (1)平成4年4月2日(30歳)から平成13年4月1日(22歳) までに生まれた者。 (2)平成13年4月2日(21歳)以降に生まれた者で四年制大 学等を卒業した者又は令和5年3月31日までに卒業す る見込みの者。	5/6 (金)	5/9 ^(月) 5/27 ^(金)	6/19 (日)	7月上旬 5	7月下旬
	短期大学 卒業程度	平成10年4月2日(24歳)から平成15年4月1日(20歳) までに生まれた者。	7/1 (金)	8/4 ^(木) 8/22 ^(月)	9/25 (日)	10月下旬 5	11月上旬
	高等学校 卒業程度	平成13年4月2日(21歳)から平成17年4月1日(18歳) までに生まれた者。 ただし、四年制大学等を卒業した者又は令和5年3月31日 までに卒業する見込みの者を除く。				10月下旬 5	11月中旬
	民間企業等 職務経験者	次の(1)、(2)に該当する者。 (1)昭和38年4月2日(59歳)以降に生まれた者。 (2)県外に本社を置く民間企業等における職務経験を、 直近7年間において通算5年以上、有する者。 (令和4年7月31日現在)				10月下旬 5	11月中旬
	就職氷河期 世代	次の(1)、(2)に該当する者。 (1)昭和45年4月2日(52歳)から昭和61年4月1日(37歳) までに生まれた者。 (2)県内に本社を置く民間企業等において正規雇用労働者 として雇用されている者以外の者。 (令和4年7月31日現在)				10月下旬 5	11月中旬
警察官 採用試験	A(男性) A(女性)	平成4年4月2日(30歳)以降に生まれた者で、 四年制大学等を卒業した者又は令和5年3月31日までに 卒業する見込みの者。	5/6 (金)	5/9 ^(月) 5/30 ^(月)	7/10 (日)	7月下旬 5	8月中旬
	B(男性) B(女性)	平成4年4月2日(30歳)から平成17年4月1日(18歳) までに生まれた者。 ただし、四年制大学等を卒業した者又は令和5年3月31日 までに卒業する見込みの者を除く。	7/1 (金)	8/4 ^(木) 8/25 ^(木)	10/16 (日)	11月上旬 5	11月中旬
障がい者を 対象とした 徳島県職員等 採用選考考査		次の(1)、(2)に該当する者。 (1)昭和61年4月2日(36歳)から平成17年4月1日(18歳) までに生まれた者。 (2)以下のいずれかに該当する者。 ・身体障害者手帳の交付を受けている者。 ・都道府県知事若しくは政令指定都市市長が発行する 療育手帳の交付を受けている者。 ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者。	7/1 (金)	8/4 ^(木) 8/22 ^(月)	10/23 (日)	11月下旬 5	12月中旬

※「大学卒業程度」、「短期大学卒業程度」及び「高等学校卒業程度」とは、それぞれの試験で必要とする学力の目安であり、学歴を受験資格とするものではありません。

※試験実施職種、受験資格(受験可能年齢、資格免許等)及び試験日程等の詳細については、変更になる場合がありますので、必ず試験案内で確認してください。

※「大学卒業程度」の司書の試験を実施する場合は、「短期大学卒業程度」と同じ日程で実施します。

※警察官Aについては、令和4年度途中から勤務可能な方を採用する場合があります。

申込から採用までの流れ

人事委員会

任命権者

(知事・教育委員会・警察本部長等)

受験申込

受験票受領

第1次試験

第1次試験合格発表

第2次試験

最終合格発表

採用候補者名簿に登載

採用面接等

採用内定

採用

※人事委員会での最終合格者全員が採用されるとは限りません。

過去2年間の採用試験実施状況

試験種別	試験区分	令和3年度			令和2年度		
		受験者数(人)	合格者数(人)	競争率(倍)	受験者数(人)	合格者数(人)	競争率(倍)
大学卒業程度	行政事務	379	75	5.1	403	70	5.8
	学校事務	54	8	6.8	82	12	6.8
	警察事務	63	12	5.3	57	8	7.1
	電気A	7	5	1.4	12	4	3.0
	電気B	2	2	1.0	5	3	1.7
	機械	7	4	1.8	4	3	1.3
	建築A	9	4	2.3	9	7	1.3
	総合土木	23	17	1.4	25	14	1.8
	農業	32	16	2.0	44	21	2.1
	農業(畜産)	2	1	2.0	1	1	1.0
	林業	8	7	1.1	13	5	2.6
	水産	7	2	3.5	10	3	3.3
	薬剤師	7	6	1.2	10	9	1.1
	管理栄養士	27	4	6.8	26	3	8.7
	心理	12	5	2.4	8	3	2.7
	保健師	43	22	2.0	31	8	3.9
	化学	7	2	3.5	9	1	9.0
短期大学・卒業程度	司書	24	3	8.0	41	4	10.3
	建築B				1	1	1.0
	少年補導職員				11	4	2.8
	総合土木	2	1	2.0	4	2	2.0
高等学校卒業程度	診療放射線技師	6	4	1.5	8	3	2.7
	臨床検査技師	5	4	1.3	6	2	3.0
	一般事務	38	4	9.5	67	4	16.8
	学校事務	34	5	6.8	32	5	6.4
	警察事務	47	5	9.4	63	8	7.9
	電気	3	1	3.0	3	1	3.0
	総合土木	3	3	1.0			
民間企業等	農業	2	1	2.0	1	1	1.0
	林業	3	2	1.5	3	2	1.5
	行政事務	94	27	3.5	103	20	5.2
	行政事務(DX)	1	0	—			
	建築	1	0	—			
	総合土木	5	2	2.5	4	3	1.3
	保健師	1	1	1.0			
警察官	行政事務(氷河期)	70	9	7.8	106	3	35.3
	総合土木(氷河期)	4	1	4.0	8	0	—
	建築(氷河期)				3	1	3.0
	A(男性)	138	48	2.9	114	57	2.0
	A(女性)	36	20	1.8	32	15	2.1
障がい者選考	B(男性)	125	38	3.3	107	50	2.1
	B(女性)	36	15	2.4	37	15	2.5
	障がい者選考	37	3	12.3	33	6	5.5

試験案内 申込書の 入手方法

インターネットの場合

試験案内は配布開始日以降、「徳島県職員採用案内」ホームページからプリントアウトできます。
※受験申込みについては、電子申請システムをご利用ください。

郵便の場合

封筒の表に「〇〇請求」(例:「大学卒業程度請求」と朱書き、送付先を記入した返信用封筒(角形2号、140円切手(1部請求の場合)を貼付したもの)を同封の上、各試験案内の配布開始日以降、速やかに徳島県人事委員会事務局に請求してください。

直接受け取る場合

徳島県庁1階 県庁ふれあいセンター
東部県税局(徳島・吉野川・自動車税)
南部総合県民局地域創生防災部(美波・阿南)
西部総合県民局地域創生観光部(美馬・三好)
とくしまジョブステーション(徳島駅クレメントプラザ5階)
徳島県すだちくんハローワーク(徳島県立中央テクノスクール内)
徳島県東京本部 TEL.03-5212-9022
徳島県関西本部 TEL.06-6251-3273
徳島県名古屋事務所 TEL.052-262-4677
徳島県警察本部・徳島県内の各警察署

徳島県人事委員会事務局任用課

〒770-8570
徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁5階
TEL. 088-621-3212
FAX. 088-621-2887
E-mail: shiken@mail.pref.tokushima.jp

徳島県職員採用案内
WEBサイト
https://www.pref.tokushima.
lg.jp/saiyou/



SNSでも
情報発信中!



徳島は宣言する
VS 東京

https://www.vs-tokyo.jp

SNSによる 徳島県警察からの情報発信



県警マスコット うずしお君

徳島県警察では、「安全安心を誇れる徳島県の実現」を目指し、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を利用した情報発信をしています。
御利用ください。

Facebook



<https://www.facebook.com/tokushimapolice>



徳島県警察

1月10日 1:10

警察の様々な活動や採用案内などを画像とともに投稿します。



Twitter



<https://twitter.com/uzushiokun>



徳島県警察

@uzushiokun

犯罪の予防や交通安全に関することなどをつぶやきます。

午前1:10・2020年1月10日



Instagram



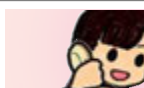
https://www.instagram.com/tokushima_police/



tokushima_police

徳島県警察

徳島県警察に関する情報を発信していきます。



いただいたコメントには個別に対応しかねます。

事件事故の通報は、**110番**又は**最寄りの警察**まで御連絡を。





徳島県警察マスコットキャラクター
「うずしお君」

徳島県警察HP : <https://www.police.pref.tokushima.jp/>
▼こちらのQRコードからアクセスできます▼

